

平成２９年度予算審査特別委員会記録（１日目）	
招集年月日	平成 ２ ９ 年 ３ 月 １ ４ 日（火）
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 会	平成 ２ ９ 年 ３ 月 １ ４ 日（火） １ ０ 時 ０ ０ 分
散 会	平成 ２ ９ 年 ３ 月 １ ４ 日（火） １ ６ 時 ０ ２ 分
正副委員長	委員長 田 中 政 浩 副委員長 石 丸 時次郎
出席議員	議 長 矢 野 勉 １ 番 深 野 良 二 ２ 番 田 口 讓 司 ３ 番 横 山 善 美 ４ 番 山 本 一 洋 ５ 番 奥 村 忠 義 ６ 番 木 村 博 文 ７ 番 石 丸 時次郎 ８ 番 栗 野 光 雄 ９ 番 山 本 久 矢 １ ０ 番 川 上 康 男 １ １ 番 福 本 秀 昭 １ ２ 番 梅 田 美代子 １ ３ 番 一 木 哲 美 １ ４ 番 河 内 直 子 １ ５ 番 田 中 政 浩
出席議員数	１ ６ 名
欠 席 議 員	な し
地方自治法 第１２２条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	副 町 長 中 野 高 文 教 育 長 大 雄 信 英 総 務 課 長 入 江 哲 生 企 画 課 長 岩 下 定 徳 財 政 課 長 藤 本 英 明 税 務 課 長 美 根 勉 住 民 課 長 大 武 一 幸 健 康 課 長 神 本 浩 美 環境防災課長 林 浩 嗣 建 設 課 長 原 口 博 文 都市計画課長 重 信 英 志 農林商工課長 近 藤 亮 太 上下水道課長 川 波 剛 福 祉 課 長 久 家 和 文 こども課長 亀 田 美 香 教 育 課 長 森 部 純 一 生涯学習課長 松 尾 和 彦
欠 席 者	な し
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局長 議会事務局主査 倉 掛 俊 一 石 橋 さやか 財政課財政係長 川 波 智 浩

議 事 録

平成29年度予算審査特別委員会

[第1日]

平成29年3月14日（火）

開 会	
委 員 長	おはようございます。 本日の出席委員は、１６人につき、定足数に達しております。 ただ今から、予算審査特別委員会を開会します。 （１０：００）
委 員 長	お諮りします。 予算審査特別委員会の日程は、議会運営委員会にて協議を行い、本特別委員会は、本日、３月１４日と１５日、及び１６日を予備日とする審査日程にしたいと思います。 これに、ご異議ございませんか。 （異議なし）
委 員 長	異議なしと認めます。 したがって、本特別委員会は、本日と１５日、及び１６日を予備日とする審査日程期間に決定しました。 会議で付託されました議案第１８号から議案第２５号までの審査をいたしますが、審査の方法について、お諮りします。 審査の方法は、議会運営委員会で協議を行い、議案第１８号、平成２９年度筑前町一般会計予算については、お手元にお配りしておりますように、所管課ごとに歳出の審査を行い、すべての所管課の歳出の審査が終わって、歳入を審査いたします。 議案第１９号から議案第２５号までの特別会計予算については、各特別会計ごとに審査を行います。 これに、ご異議ありませんか。 （異議なし）
委 員 長	異議なしと認めます。 予算審議に入る前に、平成２９年度当初予算の概要について、説明を求めます。 財政課長
財政課長	おはようございます。 それでは、平成２９年度筑前町一般会計予算の概要を説明いたします。 本年度予算につきましては、骨格予算ということでございますので、ご了承いただきたいと思います。 それでは、予算書を願いいいたします。 予算書の１ページを願いいいたします。 第１条でございます。 歳入歳出総額１１０億６０５万２,０００円、前年比２２億２,００２万４,０００円の減で、マイナス１６.８％の減額となっております。 第２条につきましては、地方債の限度額を定めております。内容につきましては、９ページに記載しております。 それから第３条につきましては、一時借入金の限度額を１５億円と定めております。 第４条につきましては、予算の流用でございます。給与、職員手当等、及び共済費は、同一款内であれば流用できることを定めておるところでございます。 それでは、１０ページから願いいいたします。 １０ページから１２ページの総括により説明いたしたいと思いますので、よろしく願いいいたします。 歳入につきましては、歳出予算説明の後に歳入の説明の時間がありますので、留意点のみを説明いたします。 それでは、総括の１０ページを願いいいたします。

	1 款町税でございます。 町税につきましては、町民税、軽自動車税等の増額を見込んでおります。前年度比 3.7% の増、29 億 6,315 万 8,000 円を計上しておりますところでございます。 6 款消費税交付金を除く、2 款地方譲与税から 10 款地方特例交付金までにつきましては、昨年と同額を計上しておりますところでございます。 6 款地方消費税交付金につきましては、前年度比の 10% 増、4 億 4,000 万円を計上しております。 11 款地方交付税につきましては、普通交付税は合併算定替えが段階的に縮減される見込みでございますが、国勢調査のですね、確定値を用いることによりまして、若干の増額を見込んでおりますところでございます。 それから、特別交付税の増額を見込んでおります。前年比 0.2% の増、36 億 7,091 万円を計上しております。 19 款繰入金につきましては、上水道事業や特別会計への操出金、経常的な業務を行うための繰入金となっております。前年度比 77.2% の減、2 億 9,131 万円を計上しております。 22 款町債につきましては、臨時財政対策債 4 億 2,434 万円、合併特例債 4,100 万円等 5 億 5,294 万円を計上しております。 次に、歳出について、説明いたします。 12 ページをお願いいたします。 1 款議会費でございます。1 億 1,079 万 9,000 円、前年度比 0.5% の減となっております。 2 款総務費でございます。13 億 678 万 3,000 円、前年度比 37.6% の減となっております。空き家等対策推進計画策定事業、それから大刀洗平和記念館増築事業等の減によるものでございます。 3 款民生費でございます。36 億 3,398 万 9,000 円、前年度比 3.1% の増となっております。これにつきましては、国保特別会計事務費操出金、それから障害者自立支援給付金、保育所運営負担金等の増によるものでございます。 4 款衛生費でございます。12 億 6,273 万 2,000 円、前年度比 7.4% の減となっております。上水道の操出負担金、水道創設事業出資金、県南水道企業団出資金等の減によるものでございます。 それから 5 款農林水産業費でございます。5 億 9,736 万 2,000 円でございます。前年度比マイナスの 11% の減となっております。強い農業づくり交付金事業、それから農業基盤整備促進事業、農村環境整備事業等の減によるものでございます。 続きまして、6 款商工費でございます。2,992 万 7,000 円、前年度比 2.5% の減となっております。商工業振興対策補助金等の減によるものでございます。 7 款土木費でございます。11 億 4,300 万 4,000 円、前年度比 41.5% の減となっております。工業特会への操出金、それから道路新設改良事業、それから工業用地関連の道路事業等の減によるものでございます。 8 款消防費でございます。消防費につきましては、5 億 3,014 万 5,000 円、前年度比 5.4% の増となっております。広域消防負担金の増でございます。 9 款教育費でございます。9 億 2,592 万 1,000 円、前年度比 17.9% の減となっております。教育情報化推進事業、三輪中学校給食調理室改修事業、コスモス図書館管理運営等の減によるものでございます。 11 款公債費でございます。公債費につきましては、14 億 3,267 万 9,000 円、前年度比 21% の減となっております。本年度につきましては、繰上償還を計画しておりませんので、その減によるものでございます。 予算書の 113 ページには債務負担行為の調書、それから予算書 115 ページには
--	---

	給与明細書等を、それから１２６ページにつきましては、地方債に関する調書を付けております。 以上で、概要説明を終わります。
委員長	当初予算の概要の説明が終わりました。 この件で、特に質疑があればお受けしたいと思います。 矢野委員
矢野委員	当初予算の資料関係での質問、全体的な質問はいいんですかね、ここで。 以前から言ってたんですけど、財政計画をですね、毎年当初予算の段階のときに出してほしいと、いうことで言っておったんですけど、今まで出ておったんですけど、今回だけは出てないんですけど、財政計画を見ないと、我々も議論することにですね、それを受けながら議論するところも必要なものですから、そういうのがぜひ必要だと思っているんですけど、今回出されなかった理由をお尋ねしたいと思います。
委員長	財政課長
財政課長	議員おっしゃるとおりですね、財政計画、財政健全化に向けた指針ということでですね、毎年２月に出しておりました。本年度もその計画で予定を進めておりましたが、庁内協議等ですね、段取りが悪くて、手際が悪かったということで、私どもがですね、議会への説明が間に合っておりません。申し訳ありません。 早い機会にですね、議会の説明をしたいと思います。 当然庁内の協議をして、上の決裁もいただかないかんもんですね、そういう段取りがですね、遅れ遅れという手際が悪くて遅れておりまして、今回すみませんが、出すのに間に合っておりません。申し訳ありません。
委員長	矢野委員
矢野委員	理由はいろいろあると思いますけど、ぜひ、できるだけ早くですね、財政計画を示していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。 概要でもう１つお話をさせていただきたいのは、筑前町の予算規模。 今回は骨格予算なんですね、骨格予算で１１１億。どう見ても１１１億の骨格予算というのは、ちょっと大きすぎるんじゃないかなというふうに思っているんですけど、筑前町の財政当局としては、筑前町の適正な財政、今までの状況から見て、今後も含めて、どのくらいの予算規模が適当だというふうに考えてあるんでしょうか。
議長	財政課長
財政課長	以前もですね、議会の中でそういうご質問がありました。 基本的に財政規模ということで１１０億から１１５億のものと考えております。 ただ、ご存じかどうか知りませんが、合併当初、平成１７年骨格予算が７８億でした。その次２１年１１６億、その次１１８億です。いわゆる事業が増えてきております。だから削れてないのが現実であります。 だから当初予算からですね、財政調整基金を入れるような予算というのは、ちょっとおかしいとは申しませんが、ちょっと問題があると。私もそれは思っております。 そういう中で、財源の縮小を考えてきておると、歳出のですね。 財政計画にはちょっと報告はしていませんでしたが、いわゆる昨年の財政計画健全化指針の中には、いわゆる３％の削減を進めると、歳出の３％を目指してするという事を出しておりました。 結果的には０．５％の削減ということしかできませんでした。１つの原因としては、自立給付金とか、いわゆる扶助費です。が増えてきております。それに加えて地方創生の交付金、これはもう単費はですね、一般財源はそんな使わないんですけど、そういう意味では、そこら辺が財政規模としては増えてきておるような状況です。 今、財政状況をですね、きちっとはかったものは提示できていませんが、実施計画

	を見ると、今のところですと見るとですね、平成29年から33年までの財政計画を見ると、財政規模の規模自体でいくと111億から117億程度のもので大体推移しております。 その中で大きなものはやはり扶助費、義務的経費はですね、増えます。増えてきています。それともう1つ大きいのが、いわゆる負担金です。負担金・補助費、これが伸びてきておるということです。 逆に普通建設事業は減ってきておるという状況で出てきます。そして、総トータルの110億から117億の範囲で収まるようになってきておる。 これが長く続けていけばですね、当然公債費が減ってきますし、公債費が減れば、その分の余裕が出てくる。そうすると、そこらに充てられるお金が出てくると思います。 今のところ公債費はですね、14億から15億の範囲でまだまだ続きます。こういう意味です。ただ、地方債現在高というのは、大きく減ってくる見込みです。 今年の予算を見ていただくと分かるように、いわゆる元金償還のですね、40何%、50%です。つまりは半分は返していけるということです。15億と言っても7億は返していけるということですから、そういうのが続けばですね、大きく減らしていけるというふうに考えております。 ただ、これがどれぐらい続くかちょっと分かりませんが、今のところ財政の計画の中で、地方債の計画で、先々見ていくと、大きなものは臨財債です。大きな事業として借り入れるものはないと。 そういう中で、ちょっと時間がかかりますけど、もうしばらくはですね、ここをやっていかなことにはどうしようもないと、いうふうに考えております。 その中で、財政規模としてはですね、いつも言うように、110億から115億程度がですね、本来だろうというふうに考えております。以上です。
委員長	矢野委員
矢野委員	分かりました。 昨年の決算の状況を、福岡県の町の、筑前町の類似団体、福岡県で13団体あります。それを全部比較して、ずっと見てみましたが、やはり今財政課長が言われるように、一番本町にとって、公債費の償還ですね、義務的経費の人件費、扶助費、公債費、公債費の負担がものすごく高いんですね。筑前町が一番高いんで、この償還で一番この財政の面を圧迫しているのかなとしますけど。 今ほとんど合併10年で今の状況になっているんで、今からどんどん償還が増えてきてですね、当然、減っていくということになると、ある程度安定していくのかなという気はしてますけど。 要は、財政規模が110億から115億ぐらいというふうに言っておりますから、骨格予算で110億というのは、私、ちょっとびっくりしたところなんですね。 今後また、当然、次の6月議会で補正が出されますでしょうけど、その次かも分かりませんが、当然130億くらいまたなるんじゃないかなという思いがあるんですね。 そういうところも含めて、今後十分財政計画をですね、いろいろ5年間見直しをずっとされて、こうなるよというやつをですね、はっきり示していただきたいと。 そうしないと、それをベースとして我々は議論しないとならないと思うんですね。そういうことで、ぜひ提示をできるだけ早くですね、していただきたいと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。
委員長	他にございませんか。 木村委員

木村委員	お尋ねします。 概要のほうが見やすいので、概要のほうの7ページですね、町税、これでお尋ねしたいと思います。 町税が3.7%の増ということで、見込んでありますが、町民税だけに特化すれば8.9%の増ということですね、ちょっと何年か調べてみますと、あんまりそんな大きなですね、これは増減がないんですけども、前回に至っては2.3%の減ということですね、これが増額になった要因をですね、説明をお願いします。
委員長	財政課長
財政課長	この要因ですね。 基本的にはですね、いわゆる法人町民税と個人町民税、それぞれ5,000万ずつぐらい増えているんですよ。 この中身が、いわゆる予算査定する時点で、税務課が査定の資料を作ってきます。それがですね、前年度の伸びをずっと書いてくるんです。それが確実に上がってきております。 何でかと言われると、いわゆる法人であれば事業が好転しているのか、それから、個人であればですね、所得が上向いているとか、そういうふうな考え方しかございません。 具体的に何かと言われるとちょっと困りますが、基本的には数字をずっと拾ったのをですね、確認しますとそういうことでございますので、そういう意味で伸びたと。 去年はちょっと厳しく見とったものもあります。税源としてですね、上がったたり下がったりするものもありますし、特に法人税につきましては中間申告をして、それから減額をして還付するようなことがありますのでね、その辺がちょっと厳しかったのかなと思っておりますが、実際にはその伸びをですね、きちっと整理して、報告を受けたものをあげておるという状況でございます。 それが景気が良くなったと一概に言えるのかどうかは分かりません。それはそうですが、今の状況として予算化しておる分については、そういうことでございます。以上です。
委員長	ほかにございませんか。 これで質疑を終わります。
委員長	議案第18号「平成29年度筑前町一般会計予算について」を、議題とします。 議会事務局、監査事務局の予算説明を求めます。 議会事務局長
議会事務局長	それではまず、議会の予算説明をいたします。 予算書28ページをお願いいたします。 1款1項1目議会費です。本年度予算額は1億1,079万9,000円です。昨年度と比べ52万4,000円の減となっております。減額の大きな要因は、4節議員共済負担金の減によるものです。 それでは、昨年と比較して増減があった主なものを説明いたします。 4節共済費は、議員共済負担金の負担率の変更に伴い、前年度比64万9,000円の減となっております。 9節研修旅費は、前年度比14万5,000円の増、要因は、従来の常任委員会の研修等に加え、広報委員の研修の計上等によるものです。 11節需用費について、消耗品費が7万4,000円前年度から増となっており、要因は、食糧費として計上していた視察研修先への謝礼品について、今年度予算を組み替え消耗品費として計上したものです。また、視察研修時の資料代を新たに予算計上等をしたものです。

	1 2 節役務費は、折り込み手数料として新規に1 3 万9,0 0 0 円の計上です。 議会広報を町内配布の際に、町の広報紙への折り込みに対する手数料となります。 議会広報紙と町の広報紙の印刷業者が異なる場合、町広報紙の印刷業者への手数料として生じるものです。前年は印刷製本費から手数料分を科目構成を行い、対応していたものです。 1 4 節使用料は、複写機借上料について、再リースのため1 1 万1,0 0 0 円の減となっています。 次に、監査の予算説明をいたします。 予算書4 9 ページをお願いします。 2 款6 項1 目監査委員費です。本年度1 2 9 万9,0 0 0 円を計上しております。委員報酬ほか各監査時の費用弁償、研修旅費など必要な経常経費を積み上げて計上しております。昨年と比較して6,0 0 0 円の増となっています。 9 節費用弁償について、監査日数、実績の積み上げによる6,0 0 0 円の増額計上が要因です。 以上で、議会費及び監査委員費の説明を終わります。
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 (質疑なし)
委 員 長	質疑がないようです。 以上で、議会事務局、監査事務局の予算説明を終わります。
委 員 長	総務課の予算説明を求めます。 総務課長
総務課長	おはようございます。 それでは、予算書の2 9 ページをお開きください。 2 款1 項1 目一般管理費です。本年度予算額3 億4,6 0 6 万5,0 0 0 円で、昨年度に比べ6 6 6 万3,0 0 0 円の減となっております。 一般管理費は、ほとんどが経常経費で、町長、副町長の人件費、総務課関係の人件費、総務課関係の行政運営全般の費用です。 減額の主な理由は、昨年度は空き家に関する実態調査計画策定、それから大学との共同研究の委託料を計上しておりましたので、今年度はありませんので、その分が減額となっております。 2 節、3 節、4 節の人件費関係につきましては、各課とも条例、規則、共済組合等の負担金率により計上をしております。ここでは説明を省略させていただきます。後ほど予算説明の最後に、給与費明細書のところで説明をいたします。 それでは、昨年度と比較して増減があった主なものを説明いたします。 1 節報酬6 3 3 万円、前年度より1 8 6 万3,0 0 0 円増となっております。嘱託職員報酬、行政不服審査に伴う審理員報酬、行政不服審査会委員報酬を計上しております。 3 0 ページ、7 節賃金に臨時職員分を計上しております。職員の育児休業等への対応など、事務を円滑に進めるための予算の計上でございます。 8 節から1 2 節はそれぞれ経常経費です。説明は省略します。 1 3 節委託料です。1,3 2 7 万4,0 0 0 円で、昨年度より1,1 1 9 万5,0 0 0 円減っております。昨年度は、先ほど申しましたように、空き家関係の事業を取り組んだためですね、その分が減っております。 3 1 ページです。 1 4 節、1 9 節、それぞれ経常経費です。ほぼ前年どおりで計上しております。説明は省略いたします。

	2目文書広報費です。本年度予算額1,520万円です。昨年度に比べ8万5,000円の増となっております。 主な内容は、広報の印刷・配布の費用、本庁、支所の郵送料、ホームページ使用料などの経常的な経費です。 昨年度は、広報用のカメラ等の備品購入費に29万5,000円計上していたため、その分が減額となります。しかし今年度は、広報の印刷部数の増と町例規集のシステム変更による使用料の増加分を計上していることにより、増額となります。 次に、39ページに飛びます。 39ページ、22目自治振興費です。本年度予算額4,021万7,000円、昨年対比111万8,000円の増となっています。 主な内容は、区長の報酬、区長会運営、町の功労者、総合賠償補償保険料、それからボランティアの保険料等の費用でございます。 増額の要因は、区長の報酬の世帯割分が、昨年度より約200世帯増加したことによるものでございます。 40ページ、22節の補償補填及び賠償金の100万円につきましては、町長の専決処分の事項の指定で、100万円以下の損害賠償額を決定することを決めていますので、その同額を計上しているものでございます。その他は、ほぼ前年度おりの予算計上をいたしております。 次に、44ページです。 2項1目税務総務費です。このうち固定資産評価審査会に係る経費として、1節報酬に委員3人の報酬、9節旅費に費用弁償、研修旅費、19節負担金補助及び交付金に運営研修会負担金、合わせて18万2,000円を計上しております。 次に47ページです。 4項1目の選挙管理委員会費は、選挙管理委員の委員報酬等を計上しております。 11節需用費に法令の追録代分を計上しております。 2目の選挙啓発費は、選挙啓発の事務費を計上しております。昨年度と同額です。 次に48ページです。 6目町長選挙費は、4月に予定の町長選挙に係る経費を908万4,000円計上しております。これまでの選挙経費を基本に計上しております。詳細の説明は省略いたします。 ページが飛びますけれども、115ページをお開きください。 最後に給与明細書の説明を行います。 まず、特別職の関係でございます。一番下の比較欄をご覧ください。 職員数が1人増え、合計金額で1,135万3,000円の増となっております。 主な要因は、教育公務員特別法の改正に伴いまして、給与費明細書において教育長を一般職から特別職へ区分を変更して、計上したことによるものでございます。 また、その他の特別職の報酬が7万9,000円減っておりますけれども、これにつきましては、次期教育長からは、教育長が教育委員長を兼ねることから、委員長以外の委員との差額分が減額となるものでございます。 それから、議員の共済費は負担率が下がっておりますので、64万9,000円の減額となっております。 次に116ページの一般職員の総括をご覧ください。 職員数は、予算編成時点で、昨年より3名多い158名です。カッコ書きは再任用の短時間勤務の職員数でございます。 給料の比較欄を見ていただきますと、996万7,000円減となっております。この減額の詳細は、117ページにお示ししておりますとおり、給与の総合的見直しの導入による減、職員の退職や採用に係る増減、及び教育長の計上区分変更に伴う減額
--	---

	によるものでございます。 116ページの職員手当については、354万6,000円の増です。その明細は118ページをご覧ください。 増減の理由としては、職員の異動に伴う減額はありますが、期末勤勉手当の支給率の変更に伴う増によるものです。 職員手当の内訳の増減比較については、116ページの下段の表でご確認をください。 同じ116ページの上段の表になりますが、共済費は1,291万2,000円の減です。これは、先に説明しました給料の減額と同様の理由によるものでございます。 次に、119ページになります。 職員1人当たりの給与です。4月1日現在の平均給料等と平均年齢を行政職、労務職ごとに表しております。平均給料は給料月額平均、平均給与は給料プラス職員手当の平均額です。 120ページは級別の職員数になります。級ごとの職員数と構成比を記載のとおりお示ししております。7級の職については、平成25年度以降配置しておりません。 級別の標準的な職務内容は、121ページにあげておりでございます。級別職務分類表として条例で定めているとおりでございます。 次、122ページは昇給の内容でございます。 123ページ以降は各種手当です。期末勤勉手当の率は、国どおりでございます。カッコ書きは再任用職員の率でございます。 次の退職手当も国どおりの率でございます。 地域手当は、介護保険広域連合本部に派遣しております職員1人が対象で、県の支給基準にあわせて支給をしております。 125ページは通勤手当でございます。県の支給基準どおりでございます。 以上で、総務課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 木村委員
木村委員	31ページでお尋ねいたします。 印刷製本費、これが689万9,000円ほどあがっておりますが、これは、どちらの業者で頼まれてありますでしょうか。お尋ねいたします。
委員長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 印刷会社の名称が株式会社チューエツというところでございます。福岡市博多区でございます。
委員長	木村委員
木村委員	その博多区の業者を選んであるって、どういった理由で選んでありますか、お尋ねいたします。
委員長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 見積もりをですね、複数の会社から取りまして、その中で最も安いところをお願いをしているところでございます。
委員長	木村委員
木村委員	確かに見積もりを取って安いところに出すというのはですね、1つの手法として、これは大事なことだとは思いますが、例えばそこしか持っていない、この業者さんしか持っていない技術を持たれてあるとかですね、それはもちろん優先すべきと思うんですが、やはり地域の業者さんにですね、できるだけ、だせんもんだろうかと思うわけで

	すね。 それから、せめてですね、筑前町で業者さんがおられないということであれば、やはり甘木朝倉の広域圏でも、うちはいろんな協力体制を取っていますので、甘木の広域圏の範囲内とかですね、その辺ですね、そこそこに値段も近づけてという業者さんがおられればですね。 先ほどの議会事務局のほうで質問してもよかったんですけど、するわけにはいかんでしょうから、やっぱり折り込み代で十何万というですね、発生しているんですね、別々になってますから。そのお金も結局同じところに出せば要らなくなるということですね。 それが、その業者さんと今言われたところに頼まれた場合に、どれだけ差額が出るか分かりませんが、やはり地元が発注するというのも、十分にウエイトを置いて考えていただきたいと思うんですが、その辺りはどうでしょうか。
委 員 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 先ほど申し上げましたようにですね、見積りを複数社取っております。町内の業者からももちろん取っております。 その金額がですね、ここでは申し上げられませんが、極端に町内は高く、近隣の朝倉市の業者はそれよりも少しは低いんですけど、それでも今お願いしている見積もりを取ったところとはかなりな開きがあるということで、そういったことからですね、最も安い業者のほうにお願いをしているところでございます。
委 員 長	木村委員、最後です。
木村委員	金額だけでいけばですね、例えば東峰村さん、今、議会広報紙、インターネットで頼まれてあります。ものすごい安いそうです。 あちらはあちらのやり方としていいんですけど、値段だけを追求すればそういう形になるんですよ。だから十分にですね、考える中に入れてもらって、これから検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。答弁は結構です。
委 員 長	他にございませんか。 梅田委員
梅田委員	甚だ小さいことを述べさせていただきたいと思います。 121ページの級別の標準的な職務内容ということで、ずっと1級から7級まで説明がなされております。 そこにですね、5級と7級の中で、相当困難な業務を処理する係長の職務と、その7級のところも相当困難なことという表現で説明がなされているんです。 広報紙にですね、職員等の給与を一覧として載せられるページがあるんですけども、そのときに相当困難なという部分がですね、「相困なんたら、かんたらの職務」という漢字で書かれているわけなんです。 私たち議員はですね、「相困」と言えば相当困難なって、そういう従事している職員ということで理解できるんですけど、町民の方というのは「相困」という表現で書かれていたときに、これが全く理解できないと思います。 それで、ちょっと小さな文字でもですね、米印でただし書きという感じで、やっぱりその辺の説明はされるべきじゃないかなと、それが親切ということじゃないかなと思いますので、小さいことと思われればそれまでなんですけれども、ちょっとその改善をお願いしたいなと思います。
委 員 長	総務課長
総務課長	より分かりやすいようにですね、注釈等も配慮しながら、より分かりやすい紙面づくりに努めたいと思います。

委 員 長	他にございませんか。 これで、質疑を終わります。 以上で、総務課の予算説明を終わります。
委 員 長	出納室の予算説明を求めます。 出納室長
出納室長	それでは、出納室の予算説明をいたします。 予算書の32ページをお開きください。 2款1項4目会計管理費でございますが、本年度予算694万9,000円で、前年比6万6,000円の増となっております。 節の説明をいたしますが、前年度に比較し増減がある節のみ説明をさせていただきますので、この点ご理解のほどをよろしくお願いをいたします。 1節報酬は、嘱託職員報酬と準再任用的職員報酬を2名分計上しておりますが、基準単価改正のため1万6,000円の減であります。 11節需用費は、消耗品費、印刷製本費の経常的事務費で、源泉徴収票を発送用の窓空き封筒印刷や決算書製本費等が主なもので3,000円の増であります。 12節役務費の通信運搬費、公金受払他手数料では、郵便料金の改定や簡易書留料の追加により総額99万3,000円となり、7万9,000円の増であります。 以上で、出納室予算の説明を終わらせていただきます。
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 (質疑なし)
委 員 長	質疑がないようです。 これで、質疑を終わります。 以上で、出納室の予算説明を終わります。
委 員 長	企画課の予算説明を求めます。 企画課長
企画課長	それでは、企画課の平成29年度予算概要について、説明させていただきます。 予算書35ページをお開きください。 2款総務費、1項総務管理費、19目企画費でございます。総額で1億4,053万6,000円で、職員給与、嘱託職員の人件費のほか、8節報償費2,276万5,000円につきましては、ふるさと納税返礼品の費用として2,115万円、平和のメッセージコンテストの賞品代及び審査員謝金で161万5,000円、それから旅費242万3,000円につきましては、平和のメッセージ入賞者の旅費、地域おこし協力隊研修旅費等、及び新たにですね、地域おこし協力隊の採用を平成29年度予定をしておりますので、その面接選考にあたっての職員旅費等でございます。 それから36ページをお願いいたします。 11節需用費274万3,000円では、平和のメッセージの応募者への参加賞の購入、ポスター、チラシ、作品集の印刷や各区を中心に活動していただいております花いっぱい運動のコスモス種子代等となっております。 12節役務費143万6,000円では、ふるさと納税に係る寄附金証明書及びワンストップ特例通知等の郵送料、平和のメッセージ募集及びふるさと納税広告宣伝費等でございます。 13節委託料1,030万3,000円では、大分県別府市にありますアジア太平洋立命館大学留学生と町内小中学生との国際交流にかかわります当大学へ委託料8万円。この分につきましては、教育委員会と連携して取り組みを行うこととしております。 ふるさと納税促進委託料583万2,000円では、ふるさと納税をインターネット

	を利用しております。その業務を委託をしておりますので、その部分につきましての業務取扱委託料でございます。 また、社会福祉協議会に委託をしております筑前町ボランティアセンター運営委託料は391万3,000円計上をさせていただいております。 19節負担金補助及び交付金2,324万9,000円でございます。物産展地域活性化事業補助金90万円につきましては、毎年2月に商工会が開催をされております大国様まつり物産展への補助金でございます。 また、昨年盛況でございました〜んとかがし祭につきましても、同祭実行委員会への補助金として、昨年と同様890万円を計上しております。 それら、甘鉄安全輸送設備等整備事業負担金105万3,000円につきましては、甘木鉄道の車両整備、レール交換等安全対策にかかわる事業の負担金となっております。 続きまして、37ページをお願いいたします。 20目平和記念館費でございます。総額6,725万1,000円となっております。前年比2億8,126万9,000円の減額となっております。 平成28年度に予算計上をしておりました記念館増築工事及び高上にあります掩体壕の取得費等の減額によるものでございます。 1節報酬2,066万1,000円につきましては、嘱託職員8名及び地域おこし協力隊1名の報酬でございます。 7節賃金927万4,000円につきましては、臨時職員6名分の賃金でございます。 8節報償費277万7,000円につきましては、朗読ボランティア、戦跡ガイドボランティア、館内ガイドボランティアへの謝金や記念館で開催をしております講演会等の講師謝金でございます。 11節需用費1,762万8,000円では、消耗品費として724万5,000円、これは記念館で販売をしておりますグッズの制作や購入費用、それから記念館施設管理及び企画展にかかわる消耗品等の購入費用でございます。 印刷製本費157万4,000円は、館内の配布用パンフレット、PR用のチラシ、記念館の図録、修学旅行生の見学ガイド、及び記念館で実施をしております企画展等のチラシの印刷費用でございます。 光熱水費で、電気代で760万6,000円を計上しております。122万4,000円の増額となっております。新館建設に伴う電気代の支出増を見込んでおります。 役務費325万3,000円では、広告料として128万8,000円を計上しております。雑誌、新聞等への広告、国道500号及び甘木鉄道基山駅構内での記念館看板の掲出等でございます。 手数料119万8,000円は、旅行会社への取扱手数料を計上しております。 13節委託料776万2,000円は、主に記念館施設管理に係る業務委託料となっております。新館建設に伴い124万8,000円増額となっております。 38ページをお願いいたします。 18節備品購入費51万6,000円につきましては、記念館収蔵庫で保管しております戦時使用の棚の購入及び戦時使用の収蔵データを管理、整理するためのパソコンの導入費用でございます。 40ページをお願いいたします。 23目コミュニティ推進費786万5,000円でございます。需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料につきましては、主に筑前少年大使館管理費用でございます。 19節負担金補助及び交付金では、みんなで創る郷づくり事業助成金104万2,000円を計上しております。
--	---

	この助成金は、地域の特性を生かしたまちづくり活動に取り組む団体を支援するものでございまして、平成29年度4団体に交付を予定しております。 コミュニティ活動推進助成金507万2,000円は、南部コミュニティ運営協議会運営補助金でございます。 24目男女共同参画推進費1,437万2,000円でございます。平成28年度に男女共同参画センター、キュービクル取替工事等を行いましたので、前年比1,736万3,000円の減額となっております。 平成29年度の主なものとしましては、同センター職員人件費、同センター管理運営費等でございます。 8節報償費では199万8,000円、これは、センターでの講座の講師謝金等を163万3,000円計上しております。 就業支援に重点を置いた講座を計画しております。具体的にはパソコンによるエクセル2級検定対策、パソコンによる会計実務簿記、ファイナンシャルプランナー検定対策講座等々でございます。 43ページをお願いいたします。 29目公共交通活性化対策事業費2,147万円です。 11節需用費624万8,000円は、地域巡回バスの修理費用、甘木鉄道太刀洗駅駐車場設置費用等でございます。 委託料では、地域巡回バス3台の運転委託料1,434万円でございます。 48ページをお願いいたします。 2款総務費、5項統計調査費でございます。 5目学校基本調査費を除く各種統計調査を企画課にて所管をしております。予算に計上しておりますのは、統計調査にかかわる調査員報酬や消耗品、通信運搬費等事務費が主なものでございます。 工業統計につきましては、6月1日現在で実施予定でございます。 それから、就業構造統計調査につきましては、5年に1回の実施でございまして、平成29年度に調査が行われる予定になっております。 73ページをお願いいたします。 6款商工費、1項商工費、3目観光振興費1,341万8,000円でございます。 報酬648万円につきましては、地域おこし協力隊3名分の報酬でございます。 12節役務費では、筑前町観光にかかわる広告宣伝費用として新たに30万円、地域おこし協力隊観光ツーリズムプランナーが取り組む事業として33万3,000円計上させていただいております。 13節委託料では、地域おこし協力隊の取り組みとして、観光PR用のノベルティーグッズの制作や観光と移住を視野に入れた都市との交流イベントを、29年度計画をしたいというふうに考えておりまして、そのイベント費用を計上させていただいております。 80ページをお願いいたします。 8款消防費、1項消防費、1目常備消防費でございます。 広域消防負担金4億3,962万9,000円計上しております。平成27年度に実施をされました国勢調査の結果を受け、構成市町村の人口比率が変わったため、前年費用より2,585万3,000円の増額となっているところでございます。 以上、企画課の予算概要の説明を終了させていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	予算書の35ページです。 企画費の中で、地域おこし協力隊を本年度もまた募集されるという説明がありまし

	たが、何名ぐらい予定されているのでしょうか。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 地域おこし協力隊、平成２９年度につきましては、２名ないし３名の募集を予定しているところでございます。
委 員 長	河内委員
河内委員	次に、３６ページです。 １４節使用料及び賃借料、２番目の平和記念館入場料、入場料と言ったら普通歳入に入ると思うんですが、この入場料の１万５,０００円の説明をお願いします。
委 員 長	企画課長
企画課長	アジア太平洋立命館大学の留学生と、それから町内の小中学生との交流事業を、平成２８年度から教育委員会と連携して行っております。 向こうの大学に訪問する小中学生の取り組みと併せて、留学生をこちらのほうにですね、出向いて交流をするという事業もさせていただくように計画をしております。平和記念館についても留学生にぜひ来館をいただきたいということでですね、その分の留学生の大人の分が１６名分、それから一緒に来てもらう町内の小中学生の分が４０名分を計上させていただいております。 入館料をぜひお願いしたいということで、計上させていただいております。
委 員 長	木村委員
木村委員	３７ページの２０目、１３節、平和記念館警備委託料でお尋ねいたします。 先日一般質問でも触れさせていただきましたが、セキュリティ関係の広さが広がったということで、前年度の２６万から３９万３,０００円に増額になったということで、捉えてよろしいのでしょうか。 それとまたヘリコプターの部分のセキュリティ、これも入っておりますでしょうか、お尋ねいたします。
委 員 長	企画課長
企画課長	当初予算に計上させていただいておりますのは、新館分ですね、機械警備委託料でございます。 ヘリコプターの分はまだ検討中ございまして、その部分については、早急に対応していきたいと思っております。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	資料でお尋ねいたします。 １７ページの消防費なんですけれども、当初で２,５８５万円増えているわけなんですけれども、広域でやっておりますので、この事業というのが。やはり広域でお互い協力し合いながらというのは当然分かるんですけれども、筑前町の場合は、この負担金が毎回増額と言いますか、増えている状況じゃないかと思っておりますが、これまでの推移はどのようになっていますか、お尋ねいたします。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 本年度につきましては、筑前町の負担金としまして４億３,９６２万９,０００円を上げさせていただいております。 予算書にございますように、平成２８年度の予算額としましては４億１,３７７万６,０００円でございます。 それから、２５年度ぐらいからちょっとご報告をしたいと思いますが、筑前町については３億９,８５８万７,０００円、２６年度が４億２,５９６万円、２７年度が４億６２万１,０００円でございます。

	また、朝倉市もそれぞれございますけれども、ここまで必要であれば、またご質問いただければというふうに思っております。
委員長	梅田委員
梅田委員	朝倉市の分もお尋ねしたいと思っております。
委員長	企画課長
企画課長	平成25年度でございますけれども、朝倉市が6億9,703万円、東峰村が5,305万円。26年度でございますが、朝倉市が7億4,688万7,000円、東峰村が5,813万円。それから、27年度でございますけれども、朝倉市が7億1,630万8,000円、東峰村が5,487万6,000円。28年度でございます。当初予算でございますけれども、朝倉市が7億3,774万8,000円、東峰村が5,651万9,000円となっております。
委員長	梅田委員
梅田委員	人口等の推移でこういうふうに負担金というのが変わってきていると思うんですけども、朝倉市と筑前町と比較したときに、この負担金はどうなのかなというのは、ちょっとやっぱり課題も見えてくるんじゃないかなというふうに思います。 そして、西部分署が新しく増改築されたわけですが、救急の出動を見てみますと、筑前町は、確か今年1月の1カ月で121件出動があつたんじゃないかなと思います。ちょっと記憶が定かじゃありませんが、とにかく筑前町の救急出動は、たいへん多いなと思っております。 そういったことで、この筑前町の負担金に見合う、やはり西部分署の陣容なり、また救急車等の拡充と言いますか、1台増やしていただくなり、何かそういうふうなことの協議、これは当然広域議会でなされるべきものではありますけれども、その部分をですね、やはり筑前町に対してもう少しどうか、これだけの負担を出しているのであればですね、それに見合うものであつてほしいなという希望を持っているわけなんですけれども、その辺どんなふうにお考えでしょうか。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 消防の負担金もですね、筑前町の人口が150人ほど増えたと。一方では東峰村と朝倉市のほうはですね、特に朝倉市のほうは4,000人以上の減があつたということで、標準財政需要額という数字でですね、負担金を算出をさせていただいておりますけれども、この部分の基となりますのは国勢調査の人口でございます。総額が変わらなければですね、構成市町村の比率が、その人口の割合でベースになって変わってくるということになりますので、当然、他の市町村が減ってくる分だけ、筑前町の負担が大きくなるというのは、非常に課題として、こちらのほうも捉えさせていただいております。 ちなみに西部分署が増改築をされたことに伴いまして、消防署の署員さんはですね、増員にはなっております。 救急につきましても西部分署だけではなくて、本署からもですね、三輪地区の一部については対応しているということ等、現状ではそういうことになっております。 しかしながら、今後の課題としてですね、やっぱり負担金が、筑前町がどんどん上がっていくのは、非常にやっぱり厳しい状況がございますので、広域圏理事会、いわゆる首長会の中でですね、今後の負担金のあり方については、担当課長会の中できっちと議論をして、その方向性の案を出せと、検討しなさいという指示が出ておりますので、平成29年その部分について検討、現在もちょっとやっておりますけれども、29年度にはその方向性をですね、案を理事会のほうにお示しできるんじゃないかというふうに思っております。

委員長	川上委員
川上委員	私は37ページの平和記念館について、お尋ねをします。 総事業費が6,725万1,000円ということで、計上されておりますが、歳入を見てみますと、5,340万の入館料と、それからグッズ売り上げが702万ということで、6,042万の歳入になるわけですが。 そうしますと680万程度ですね、赤字になるのかなということで、私も心配をいたしておりますが、まず、入館者の人数をどのくらい計画してあるのか、お尋ねをいたします。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 入館者の推移につきましては、また報告をしたいと思いますが、平成29年度の入館者の目標としましては、13万人を目標とさせていただいております。 平成28年度熊本地震の関係もございまして、10万人前後で推移するのではないかなというふうに思っておりますけれども、増築等も今回させていただきましたので、その中でですね、入館増を図りたいというふうに思っております。
委員長	川上委員
川上委員	はい、分かりました。13万人ですね、来ていただいたら助かるんですが。 ただ、今申しますように、歳入歳出計算して680万ぐらいマイナスになるんですが、そうします、その額が今度増築したための、やはりための費用がそれだけかかるんだという見方になるのか。 さっき説明を受けますと、光熱水費が120万ぐらい上がると、それから清掃費もそれくらい上がるということでお聞きしたんですが、この増改築してですね、どのくらい費用がかさむと考えておられるのか、お尋ねいたします。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 新館建設に伴います施設等の管理費用につきましては、先ほども言われましたけれども、全体でも約300万程度増額になるのではないかなというふうに思っておりますのでございます。
委員長	川上委員
川上委員	清掃委託料ですね、今度443万1,000円計上されておりますが、私も学校なりいろんな清掃委託料を拾い上げてみたんですが、今まで一番高いのがめくばー学習館で240万が高いのかなと。その前が、そしたら今度は440万ということで、非常に突出してですね、ちょっと高いわけなんです。 当然これは入札だと思うんですが、清掃する日程も、記念館に来るお客さんも多いかもしれませんが、ちょっと他の施設に比べてですね、清掃量が高いということで、私ちょっと思っておるんですが、どういう内容なのか、説明をお願いします。
委員長	企画課長
企画課長	清掃委託料につきましては、入札を行い、5年契約で契約をさせていただいておりますのでございます。 ご存じのように、10万人から13万人のお客様がみえますので、清掃は毎日させていただいております。朝3時間程度、それから夕方3時間程度、毎日ですね、させていただいている分と、年に4回定期清掃ということで、ワックスがけをさせていただいている分の費用になっております。 ああいう施設はきれいにしておくというのが一番大事です。特にトイレなんかはですね、ちゃんときれいにしておくというのが大事ということで、そういったことも含めて、この部分につきましては、仕様書をですね、きちっと作成をし、入札に基づい

	て契約をさせていただいているところでございます。
委 員 長	矢野委員
矢野委員	３７ページの今、記念館の件なんですけど。 財源内訳の中で、特定財源その他６,３３１万円、一般財源３９４万１,０００円というふうになっていますけど、このその他６,３３１万円という内訳は、入館料５,３４０万、寄附１万円、基金２００万、それから販売委託収入７８万、平和記念館グッズ売り上げ７０２万円ということになっているのかなと思ってますけど、この一般財源の３９４万１,０００円ありますけど、地域おこし協力隊報酬２１６万、それから住宅借上げ５６万４,０００円上がってますけど、この地域おこし協力隊については、当然交付金で入ってきていると思いますけど、この一般財源の３９４万１,０００円というのは、どういう計算でなっているのか、教えていただきたいと思います。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 議員ご指摘のとおり、地域おこし協力隊につきましては一般財源で計上して、その後、特別交付税での精算と言いますか、措置があるというふうに聞いております。 先ほどの部分につきましては、ちょっと内容について確認をさせていただきたいと思いますので、後ほど、ご報告をさせていただきたいと思います。 追加でちょっとご報告させていただきます。 地域おこし協力隊につきましては、総額４００万までが上限として交付税措置がされるようになっておりまして、人件費、住宅借上料等と別途にですね、その他の部分については活動費としても使えるようになっております。 先ほどの３９０万の件につきましては、後ほどご報告をさせていただきたいと思っております。
委 員 長	矢野委員
矢野委員	交付税で入ってくるんですから、この協力隊の３９４万１,０００円というのが一般財源というようになっておりますけど、交付税が入ってくるから、地方交付税は一般財源だという捉え方があるかも分かりませんが、町民からですね、取る税から負担するということじゃないわけですね。 それを含めて、十分計算をしてですね、出させていただきたいと思います。
委 員 長	他にございませんか。 梅田委員
梅田委員	資料なんですけれども、１２ページにですね、公共交通活性化対策事業で、主に巡回バス運転委託料３１１万増額になっているんです。 これは、３台のちくちゃんバスと思うんですが、試行期間を経て、そして今年度からは試行という言葉が外れて、今までどおり運行するという説明だったと思うんですが、それにもかかわらず、この３１１万がプラスになっているという理由がちょっと分からないんですが、ご説明をお願いいたします。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 地域巡回バスの運転委託につきましては、シルバー人材センターに２台、それから民間の事業者さんに１台、お願いをさせていただいております。 今回増額になった部分につきましては、シルバー人材センターさんの分も若干上がっておりますけれども、契約が２８年度で切れることに伴いまして、民間の事業者様からのお見積もりをいただいて、その金額をですね、計上させていただいております。 ２年前も契約をさせていただきましたけれども、そのときも相当のですね、見積も

	り額で出てたんじゃないかなというふうに思っております。 状況としては、その一昨年の部分につきましても、入札でかなり額が落ちまして、そういう状況になっておりますけれども、現状としては見積もりによります予算計上をさせていただいているところでございます。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	民間のほうが見積もり増になったということなんですか。 入札は今からされるんですよね。見積もりはそうだったかもしれないけど、入札減になる見込みというのはどうなんですか。 何か昨年までそれで委託していただいているのに、今回急に300万も上がるということで、ちょっと納得できないんですけれども、もう一度説明をお願いします。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 同じ回答になるかもしれませんが、予算を計上する際にですね、本年度契約満了に伴い、吉田さんのほうから見積もりをいただいた分で計上させていただいております。 ですから、実際契約を締結する際の、業者さんとの金額の内容につきましては、入札等々でですね、減額になる可能性がありますけれども、現状では、この金額で計上をさせていただいております。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	じゃあ、見積もりを取られた業者というのは、何社かあるんでしょうか。これまでどおりの業者の方との見積もり、他の業者との相見積もりとか、そういうことは考えになってないんでしょうか。 できたらやはり少しでも経費節減に繋げていただきたいという思いでございませうけれども。その点、伺いいたします。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 今回、予算計上に伴います見積もりの提出については、1社のみの提出をお願いをしております、現行運行していただいている業者さんのほうにですね、お願いをさせていただいております。 現状の金額の部分とかなり格差があるんじゃないかというご指摘ですけども、現状でもですね、かなり厳しい運行経費ということも踏まえてですね、そういった金額が出てきたんだろうと思いますけれども、この部分につきましては、その他の業者さんからもですね、見積もり等を取って、正式に契約をしていきたいと思っております。
委 員 長	他に質疑はないでしょうか。 ないようです。 これで質疑を終わります。
休 憩	
委 員 長	ここで休憩します。 11時35分から再開します。 (11:24)
再 開	
委 員 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (11:35)
委 員 長	財政課の予算説明を求めます。 財政課長
財政課長	それでは、財政課の予算説明をいたします。

	財政課が所管しているものにつきましては、2款1項1目一般管理費の一部、それから3目の財政管理費、それから5目財産管理費から17目そったく基金までですね、それから21目行政情報処理費でございます。 それから11款1項公債費の全目、それから13款予備費でございます。 それでは、予算書30ページをお願いいたします。 2款1項1目一般管理費でございます。コピー用紙等ですね、共通の一般事務費、それから本庁舎2階の複写機、印刷機の使用料でございます。これにつきましては、昨年と同額で計上をいたしております。 31ページをお願いいたします。下のほうでございます。 財政管理費でございます。予算額4,968万7,000円、前年度比116万6,000円の増でございます。財政課における人件費、旅費、需用費、それから公会計制度支援のですね、委託料でございます。 次のページの上のほうでございます。 公会計制度の支援委託料の増につきましては、公会計の統一基準に移行ということを考えております。平成29年度に移行するようにしております。それに伴います委託料の増でございます。 それから、5目財産管理費でございます。予算額1億1,067万1,000円、前年度比61万4,000円の増でございます。本庁舎、コスモスプラザの施設管理、それから公用車の運行管理、町有地管理が主なものでございます。 委託料につきましては、公用地の不動産鑑定の委託料、それからマイクロバス運行委託料の増でございます。 備品購入につきましては、本庁舎の電話交換機が古くなっておりますので、これを更新する計画をいたしております。 34ページでございます。お願いいたします。 基金費でございます。6目から17目、基金全体でございます。 基金全体の元利積立金につきましては5,817万円、利子積立金につきましては2,191万4,000円でございます。 それから、38ページをお願いいたします。 21目行政情報処理費でございます。予算額につきましては、1億2,203万4,000円、前年度比4,702万7,000円の増でございます。庁内の電算システムの管理が主な業務でございます。 主な増額の理由といたしまして、委託料、総合行政情報システム更新業務委託料、それから番号制度システム改修業務委託料の増でございます。 備品購入につきましては、電算機器の購入を考えております。増になっております。 使用料につきましては、先ほど申し上げます総合情報システム更新業務委託料の使用料でございます。 今回、総合行政システムの更新委託ということで、クラウド化ということを検討しながらですね、進めていくように考えておるところでございます。 次に、112ページ、公債費でございます。 11款公債費でございます。予算額14億3,267万9,000円、前年度比3億8,074万1,000円の減となっております。これにつきましては、説明いたしましたとおり、繰上償還の減ということでございます。 予備費につきましては、例年どおり3,000万円を計上いたしております。 説明は以上で終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 一木委員
一木委員	お尋ねいたします。

	予算書の３９ページでございます。 先ほど、説明少し触れられましたが、上から３段目の総合行政情報システム更新・改修委託料ということで、これは、去年は日立というふうなご説明だったかと思えますけれども、本年が４,５６８万円ということで、かなりの金額でございます。 確か前年度は３８８万円ほどではなかったかなと思っておりますけれども、４,１８０万円ほどの増ということで、内容等について、どのような内容等で金額等も増えているのかということで、お尋ねいたしたいと思います。
委員長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 内容につきましては、昨年までは委託料で払っておりました。 これ更新、いわゆる保守期限が切れますので、更新をしなければならないということです。そのために自庁方式でやるのか、自分たちで機械を買って入れてやるのか、それともクラウド、今流行りのクラウドですね、クラウド式でやるのかというのを検討しながら、予算を確保しておるところでございます。 まだ決定はいたしておりません。クラウドにするにしても、業者さん、日立情報さんをお願いするのか。 例えば、今言われておりますように、甘木朝倉地域、北筑後地域ですね、クラウドをしてやらないかという話もございます。いろいろそこら辺の検討を含めてですね、まだ決定はしておりませんが、方向的には自庁式という考え方はやめるということで進めていくと。その経費として、改修委託料であり、それから使用料、当然使用料が出てくるということでございますので、その分が増えてきておるといような状況でございます。
委員長	河内委員
河内委員	予算書の３２ページです。 １１節需用費の一番下、修繕料６２０万の内容の説明をお願いします。
委員長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 基本的にですね、財産管理ということで庁舎、それからいつもしておりますコスモスプラザ、老朽化が進みましてですね、修繕を必要としております。 具体的にここには上げておりませんが、大きなものはですね、キューピクルの改修を考えております。 それと雨漏り修繕とかいろいろ諸々あるんですが、大きなものはそれが大きなものですし、あとお風呂、敬老館ですね、お風呂の改修も、今後どうやって進めていくのかというのを、予算的には考えておるところでございます。 そういうものが主で、大きな金額になってきておるといような状況でございます。
委員長	木村委員
木村委員	３３ページでございます。 １３節の一番下のマイクロバス運行業務費、これは以前ですね、マイクロバスを１台買う予定のをやめて、その度チャーターをしてですね、対応するというので、そのときには試行的な意味合いも含めて、とりあえずスタートするということがあったんですけども、施行されてしばらく経ちますが、その結果をもとに、じゃあこういった、その度々にチャーターするという、そういう方法をこれから取っていかれるんでしょうか。
委員長	財政課長
財政課長	去年の７月からですね、業者に委託ということでやっております。

	今までやって来ておりまして、特に大きな問題はなかったというふうに考えておりますし、トラブルもないということで、いわゆる乗ってある方の安全性を確保するにはですね、これが一番いいと私は考えております。 そういうふうな移行をするときも説明をしたと思いますが、やはり今の時代の中ではですね、安全性の確保ということであれば、専門の業者が運転していただいて、そのほうが問題がなかったということで、今後も進めていきたいというふうに考えて、その分を計上しておるところでございます。
委 員 長	木村委員
木村委員	確かに少々かかっても、安全というのを第一に考えるべきですが、現実としてですね、コストがどうでしょうか。やっぱり上がるんでしょうか。
委 員 長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 現実として、予算方針としてですね、1台のコストとしてはかかってきます。前はシルバーさんでしたので、バスはうち持ち、運転手はシルバーさんですので、何千円の話です。1回見ても。 今は違います。バスから運転手さんから、それから保険からすべて向こう持ちですので、1回4万3,200円かかっております。1回です。1日何回行ってもらっても1回ですし、1日午前中だけでも1回というふうな契約をしております。その中で運行しておるところでございます。ですから、コスト的には高いということでございます。 基本的には町の関連する業務等に使っていただくということでございますので、そういうふうな方向で進めておりますし、シルバーさんと比べると、もう何十倍なるんですけど、学校とかのですね、中体連の大会とか、ああいうのは極力安全確保のためにもですね、マイクロバスというか、業者に委託して、予算を取ってくださいということを言っております。 ですので、そっちの予算は増えてきております。今年、確かに大会移動のためのバスの予算が増えています。だから、その分、今年を見るとですね、全体的なものが分かってくると思います。去年はそれを含めてやってきましたから、バスの利用が多かったというようなことがありますし、今年また図って見れば、実際にはそこに使ってもらえば、するとうちのマイクロバスの利用が減るというような状況になるんじゃないかと、ちょっと考えておるところでございます。 ただ、今回まではやっぱり費用的にはですね、ちょっと高いです。そういうことで、今回様子を見ながら進めていくという状況の中で、いつてきておるところでございます。
委 員 長	木村委員
木村委員	すみません、大体の数字でいいんですけど、大体どれぐらいコストが上がるんでしょうか。高くなるということなんで。
委 員 長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 シルバーさんに委託していたときはですね、年間360万から70万程度でした。これが実際年間すると1,400万かかると、1,100万ほど増えるというような状況でございます。 ちょっと漏らしました。 それと基本的には、バスの管理費が全部なくなっております。 結局車検なり燃料代とか、すべてが向こう持ちですので、そういうことでございます。

委 員 長	他にございませんか。 河内委員
河内委員	３３ページです。 １４節使用料及び賃借料の一番下、コスモスプラザ図書館ＬＥＤ借上料がありますが、これ借上げにしているようですが、購入した場合とどれだけコストに差があるんですか。
委 員 長	財政課長
財政課長	この件につきましては、昨年の１２月の補正予算の中で計上したものでございますし、引き続きするというので、ＬＥＤをリースで行っております。 今のところリース契約５年間ということですね、いわゆる実質工事金額に対して、リース料として余計払わないかんのは５万円ぐらいです。
委 員 長	山本一洋委員
山本一洋委員	今の話のマイクロバスの運行の業務費の関係でございますけれども。 話は分かりましたが、要望でございますけれども、何か聞くところによりますと、使う側の使い勝手がですね、以前に比べて、以前はシルバーさんがしていただいたので、例えば８時半から５時までちょっと時間的な余裕があつてですね、利用ができたけれども、今度業者さんになることによってですね、利用する側はちょっと不便を感じるようなところがあるようでございますので、そこも含めてですね、ちょっと今後は協議をお願いしたいという要望をお願いしたいと思います。
委 員 長	財政課長
財政課長	今回また契約をするわけですが、大きなトラブルは今のところ聞いておりませんので、そういうことは参考に、業者のほうと話をしてから進めて行きたいと思います。
委 員 長	他にございませんか。 質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で、財政課の予算説明を終わります。
休 憩	
委 員 長	ここで休憩をいたします。 午後１時再開します。 (１１：５２)
再 開	
委 員 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (１３：００)
委 員 長	先ほどの矢野委員の質疑の件で、企画課長から発言の申し出がありますので、これを許可します。 企画課長
企画課長	矢野委員のほうから、一般財源の内訳等々について、ご質問がございました。 確認をさせていただきましたところ、一般財源の充当分、いわゆる３９４万１,０００円につきましては、協力隊分が３０８万６,０００円、それから記念館運営費として１３万５,０００円充当ということになっております。 併せて川上委員のほうからご質問がありました、入館者の目標の件について、追加の答弁をさせていただきたいというふうに思っております。 入館者の目標人数については、先ほど答弁をさせていただきましたけれども、新館建設に伴い、入館者の維持、増加にはですね、今後の尽力を尽くしていきたいというふうに考えております。 予算上におきまして、入館者を１３万人で計上をし、目標とさせていただいてお

	りますが、平成28年度の入館者が10万人程度である見込みでございます。平成29年度も厳しい状況が予想されますので、予算編成を行った昨年秋以降も、また状況があまり好転していない状況から、今後目標人数や収支計画の見直しの必要があると考えております。以上です。
委員長	それでは、福祉課の予算説明を求めます。 福祉課長
福祉課長	こんにちは。 平成29年度の福祉課の予算について、説明をさせていただきます。 福祉課は、3款民生費の1項社会福祉費の中の6つの目の予算の一部または全部を所管しております。この6つの目で所管する予算総額は11億3,965万7,000円で、前年度比、額で5,995万8,000円、率では5.6%の増となっておりますが、一般財源につきましては、額で628万5,000円、率で約1%の増というふうになっております。 では、目ごとの予算を説明いたします。 初めに予算書の50ページ、3款1項1目社会福祉総務費です。 目内予算の福祉課所管合計額は3,411万1,000円で、前年度比508万4,000円の減額になっております。 増減の大きいものでは、9節の旅費が前年度から114万4,000円の増額ですが、これは、民生委員の任期満了による交代1年目の研修旅費の増額、及び平成29年に民生委員制度創設100周年を迎えるため、これに関連する研修会旅費や予定しているどんたくパレード参加費用等の予算を計上したことによるものでございます。 次に、51ページ、19節負担金補助及び交付金が、前年度501万3,000円の減額でございます。 減額となった主なものは、社会福祉協議会に対する補助金の453万5,000円でございますが、社会福祉協議会の運営に影響の出ないよう十分な聞き取りと調整を行っての予算でございます。 次に、54ページをお願いします。 3款1項5目老人福祉費です。 目内予算のうち福祉課の所管する予算は4億7,946万8,000円で、主に高齢者福祉対策、介護保険、介護予防関係の事務事業予算で、前年度比約1,900万円の増額になっております。 新規事務事業関係と増減の大きい予算を主に説明いたします。 54ページの8節報償費の訪問型サービス報償費76万8,000円は新規の予算で、介護予防日常生活支援総合事業の訪問型サービスとして、概ね3カ月から6カ月間の期間を目途に、保健師や理学療法士が居宅を訪問し、閉じこもりや体力の改善等に向けた相談や指導を行うための予算です。 次に、55ページをお願いします。 13節のコスモスプラザ食堂運営委託料714万5,000円は、前年度から535万1,000円の増額になっています。これは、食堂運営開始当初から社会福祉協議会との協議によって、食材の購入等の支出がしやすいように、食堂の売り上げを社会福祉協議会収入とし、収支不足額を委託料で支出していましたが、総計予算主義の原則等を踏まえ、平成29年度から売り上げを町の収入とし、運営費総額を支出する予算にしたため大幅な増額になったものであり、収支全体の一般財源の増は19万1,000円でございます。 なお、これにより食堂の運営に支障の出ないよう、委託料の支払い時期、回数等についても考慮いたします。 同じく13節の中段より少し下の生活支援体制整備事業委託料322万5,000

	円は、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実態把握や高齢者の日常生活支援体制の充実及び強化を目的とした生活支援コーディネーターの配置に要する予算として、新規に計上したものでございます。 その下の通所型サービス委託料239万2,000円も新規予算で、介護予防日常生活支援総合事業のサービスとして、保健・医療専門職の指導で、概ね3カ月から6カ月間の期間で、足腰を鍛えたり、心を元気にして生活機能の向上をはかろうとするものです。 その下の訪問型サービス委託料30万4,000円についても新規予算で、介護予防日常生活支援総合事業のサービスとして、ごみ出し、草刈り、話し相手、掃除、洗濯など、簡易な日常生活の支援を行おうとするものです。 次の56ページの一番上の地域リハビリテーション活動支援委託料36万円も新規の予算で、総合事業の中の一般介護予防事業として、介護保険の1号被保険者を対象に、介護予防の機能強化のため、リハビリの専門職等が住民通いの場等で関与し、介護予防を支援するものです。 同じく56ページ、19節の介護保険広域連合負担金につきましては、平成29年1月30日の連合議会第1回定例会で、平成29年度一般会計及び特別会計予算が可決されたことに伴い、連合規約に基づき算定された町の負担金3億5,070万1,000円を計上しております。 前年度から571万5,000円増額となっておりますけれども、連合の構成市町村内での筑前町の高齢者数や人口割合の増加、介護予防日常生活支援総合事業等に要する費用の増加、要介護認定経費の増などによるものでございます。 次に、同じく56ページから57ページ、3款1項6目障害者福祉費です。 前年度比約5,100万円増の6億1,039万6,000円の予算です。 増額の主な理由は、予算総額の95.4%を占める57ページの20節扶助費が、前年度比5,093万5,000円増えています。 扶助費の増加の中でも身体障害児・者生活用具給付費用や自立支援給付費の放課後児童、デイサービスや就労移行や就労継続支援の予算については、28年度実績見込みと、この先の対象者や利用日数の増なども想定して、予算の増額が大きいものとなっております。 次に、58ページです。 3款1項9目めくばり館費です。予算額1,096万1,000円で、前年度から612万4,000円減額となっております。 28年度は中央監視制御システム更新工事を計上したことと、施設設備の修理費の額が大きかったためであり、その他の予算については例年どおりでございます。 次に、59ページです。 3款1項10目のそったく基金事業費は472万円の予算です。 事業は、前年度と同じでございますけれども、20節扶助費の介護用品給付費については、在宅介護者に対する介護用品給付費を28年度実績見込みから89万9,000円増額して計上をいたしております。 次の3款1項11目臨時福祉給付金は、29年度は実施の予定がないことから、補助金の返還が出た場合の頭出しの予算のみとしております。 予算の概要については以上でありますけれども、福祉課の主要なものである高齢者福祉、介護保険関係については、高齢化率のさらなる上昇と高齢独居世帯や高齢者だけの世帯の増加などで、安否確認や緊急一時保護あるいは権利擁護などの対応案件の増加と介護予防や認知症対策の重要度は一層増すものと考えております。 また、地域包括ケアシステムの構築に向けて、できるもの、できることから順次事業等の展開を行うよう計画はしておりますけれども、サービス資源の開発やサービス
--	---

	の利用を考えてある方とサービスの提供側の適切なマッチングのあり方などの対応、対策も必要となるようになっております。 障害者福祉につきましては、扶助費の予算が増えること自体は、本人及びその家族の生活福祉の向上に資することであり、課題等にはあたりませんが、成人や児童に対する相談支援体制の強化が必要度を増していることから、関係機関理解のもと協力体制の一層の強化が必要というふうに考えております。 29年度も計上した予算と各福祉分野の課題等を踏まえ、適切な対応と事務事業を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたしまして、予算の説明とさせていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 一木委員
一木委員	予算書ですけども、55ページでお尋ねいたします。 13節委託料、上から7段目になります。認知症初期集中支援チーム委託料128万円ですけども、新規の事業かなと思われそうですが、委託先、チームは何名なのか、まず、この点についてお尋ね申し上げたいと思います。
委員長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 認知症初期集中支援チーム事業は、28年度事業からの継続事業でございます、事業の委託はですね、朝倉記念病院のほうに委託しております。
委員長	一木委員
一木委員	失礼いたしました。 前年度にこの項目等がちょっと見当たりませんでしたので、新規かなと思いましたが、 内容等について、少し、どういった内容の、委託先のほうがなされることですので、主にどういった内容等をなされるのか、また今後、この事業というのはずっと継続なされていくものか、その辺りについては計画がどうなっているか、お尋ね申し上げたいと思います。
委員長	福祉課長
福祉課長	認知症対策につきましては、とにかく初期の対応が一番重要ということでございます。 しかしながら、認知症といっても高齢者になりますと、本当にそれが認知症なのか、あるいは別理由があつてですね、認知症と同じような状況を呈しているのか、非常に分かりにくいという状況がございます。 そういう中であつてですね、認知症の初期集中支援チームは、医師や専門スタッフで構成しておりますので、まず、家庭訪問等をして聞き取りを行つてですね、この方が本当に、まず受診の必要があるのか、あるいは別の理由でそういう認知症的な状態を呈しているのかというような確認をいたしたうえで、適切な受診なりですね、指導を行おうということで、28年度から実施をさせていただいているものでございます。 この事業につきましては、地域包括ケアシステムの中の重要な項目の1つでございますので、内容を充実して引き続き継続していくという内容になっております。以上です。
委員長	一木委員
一木委員	ご説明いただきましたので分かりました。 今、車の運転等も、またこういった認知症等ですね、そういったいろいろと審査を受けたりということですね、大事なことというふうに理解をするところでござい

	ます。 もう1点お尋ねしたいのは、社会福祉協議会運営補助金の件でございます。ページが51ページでございます。 ご説明をいただきましたけども、29年度の予算が2,154万円ということで、前年度は2,607万円から453万円の減ということで、ご説明をいただいたわけでございます。 27年度から28年度に、年度が変わるときにも980万円ほどの減額だったと思うんですよ。2年連続で減額でございますけども、先ほど課長のご説明では、聞き取りと調整等を行っての上ということでございますけども、2年間続いてのこの社協の補助金の減ということはですね、相当な金額になりますけども、運営等についてですね、本当に差し支え等がないのかなということが、ちょっと気になるんですけどですね、快くご了解いただいたものか、その辺りですね、ちょっと気になります。ご説明を求めたいと思います。
委員長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 社協の補助金が2年連続して、かなり大幅に減額しているということでございますけれど、まず、今まではですね、社協の人件費が主でございますけども、一般財源で全部補填をしておりました。しかし、かなり一般財源の持ち出しが大きいということで、社協に委託している補助事業を活用して、その中で人件費が賄えないかということで調整をした結果ですね、各委託事業の中に人件費を巻き込むという形ですね、一般財源の支出、社協の補助金で出す部分が減ったということでございます。 今年度減ったこともそういう理由がありますし、もう1つは、社協の人事異動に係りましてですね、給料全体が減ったという理由もございまして、このような結果になっております。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	概要の資料の10ページと予算書の59ページなんですけれども、そったく基金の事業の中で在宅介護リフレッシュ事業62万7,000円、資料のほうはなっています。 予算書が69万1,000円になっているんですが、この金額の違いについて、説明をお願いします。
委員長	福祉課長
福祉課長	委託料で予算を組んでいる中にはですね、3つ構成がありまして、予算書のとおり在宅介護者のリフレッシュ事業委託料そのものは69万1,000円、それ以外にですね、リフレッシュ事業参加条件整備委託料として3万1,000円、高齢者一時預かり派遣委託料4万円含んだところの76万2,000円の予算になっております。予算書の内容で確認をしていただければと思います。
委員長	他にございませんか。
	河内委員
河内委員	では、在宅介護者リフレッシュ事業は、すべてがそったく基金ではないということですか。
委員長	福祉課長
福祉課長	この差額につきましては、参加者から一部負担金をいただくということで、その相殺をした額が、差額となっております。
委員長	矢野委員
矢野委員	55ページの委託料のコスモスプラザ食堂運営委託料714万5,000円、これは、要は、これは資材も含めてお支払いするということだと、これだけが基本的に

	は赤字に７００万なっているという話なんでしょうか、お尋ねします。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 今までですと、運営そのものがですね、７００数十万ほどかかっております。そのうち食堂の売り上げそのものが５００数十万ございましたので、その収支の差額ですね、その部分を委託料として町の財源から払っておりました。 ただ、先ほど申し上げましたように、町が事業主体でございますので、本来町の収入に売り上げを入れて、それを財源として委託費を出さなければいけないだろうと、総計予算主義の考えからいくとそういうことで、社協の手元に残っていた売上金を町の収入にいったん入れて、それを財源として７００数十万円の運営費を賄うということになっております。
委 員 長	矢野委員
矢野委員	私が一番聞きたいのは、このコスモスプラザ食堂の運営に対して、赤字になっているのか、黒字になっているのか。基本的には赤字になっているんですけど、その額がいくら増えたんですかね、増えた分、５３５万１,０００円を増やしたということですから、今までが１７９万４,０００円払っていたわけですね。１７９万４,０００円が赤字になっていたということで、負担したということなんでしょうか。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	そのとおりでございます。 今言われました１７９万４,０００円、これは２８間年度予算でございますけど、運営費合計が７５５万４,０００円ほどかかりますということ、そのうち利用料収入、いわゆる食堂の売り上げが５７６万円かかるので、全体の経費から差し引いた１７９万４,０００円が赤字だったということです。
委 員 長	矢野委員
矢野委員	もう相当食堂運営をされていますけど、なかなか利用者が増えない、そのために赤字になっているということなんでしょうけども、なんかその方法ですね、なんか努力されているのかどうかということも含めてですね、この事態をどういうふうに今後考えるのか、考えていくのか、今までどおりやっていくのか。 やはりとんとんであればですね、いいんでしょうけど、なかなか引っ込んでいて場所的な問題もあるんでしょうけども、町として今後どう考えているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 赤字解消のためにですね、例えば調理員さんですね、配食サービスの調理をしてある方と兼務にさせていただいたりとか、あるいは食材の購入等についてもですね、なるべく見積もりを取って安いところから購入していただくとか、そういう運営上の努力はですね、しておるところでございますが、今、議員おっしゃったように、なかなか場所の問題等もあってですね、一般の人が入っていただけるような構造にはなっていないと。やはり靴を脱いで入らなきゃいけないという構造というのは、かなり対応が難しいんじゃないかというふうに考えております。 これは、以前議会でも質問を受けたかなと思うんですけども、なかなか民間の方に一度お声かけをしてもですね、あの場所ではですね、なかなか難しいというようなことで、あんまりいい返事をいただけなかったということもございます。 赤字でこのままずっといいのかということになると、それではいけないと思うんですけども、現状ではですね、何かこれで黒字に転じられる、あるいは収支とんとんにいくというような解決方法がですね、なかなか見出しにくいという状況が現状でござ

	ざいます。
委 員 長	他にございませんか。 質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で、福祉課の予算説明を終わります。
委 員 長	税務課の予算説明を求めます。 税務課長
税務課長	それでは、税務課の予算説明をいたします。 予算書の４４ページをお開きください。 ２款２項１目税務総務費、本年度予算８,５４７万円で、暫定予算でもあります。前年度比３１５万円の減となっております。これは、職員の人件費及び手当などの減が主な要因であります。 これより節の説明をいたしますが、職員の人件費及び経常的事務費で、前年度に比較し大きく増減がない節につきましては、説明を省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。 １４節使用料及び賃借料であります。主なものとしまして、複写機使用料、借上料が安価な契約上６,０００円減じて予算計上をしております。 ４５ページです。 １９節負担金補助及び交付金ですが、説明欄の上から３段目、地方税電子化協議会負担金、これは全国の市町村で構成する協議会であり、国税及び年金の特別徴収の情報を集約し、各自治体へその情報を流す事務処理を行うための負担金で、前年度に比較して３万円の増、次の段の福岡県軽自動車税協議会負担金ですが、これは、県下全市町村で構成する協議会であり、軽自動車の移動に伴う通知を市町村に行っているもので、３万円の減となっております。 以上、税務総務費を終わしまして、２目賦課徴収費の説明をいたします。 本年度予算４,０５８万円、前年度比４５０万円の減となっております。この主な要因としましては、需用費及び委託料の減であります。 それでは、節の説明をいたします。 ７節賃金は、所得の確定申告時に臨時職員として、税務相談員に申告受付の応援をお願いする賃金として計上しており、延べ人数と難易度などを精査したこと、及び賃金で、育休代替臨時職員賃金による１２４万円の増であります。 １１節需用費は印刷製本費が主な予算であります。平成２９年度はナンバープレートなどを計上せず、２４万円減額をしている状況でございます。 １２節役務費につきましては、各納税通知書の郵送料が主で、特徴一斉指定に伴う当初納付通知書として総括表などの送付が増え、同封する文書も増えたことにより、１１２万円の増となっております。 １３節委託料、説明欄ですが、全体額６６２万円の減として予算計上しております。主に給与支払い報告書などパンチ入力委託ですが、２８年分から様式が変更したことによるマイナンバー等の入力する項目等ではありますが、ほぼ変わらないところでございます。 人材派遣委託料につきましては、所得税確定申告時の繁忙期及び住民税賦課、さらには平成２９年度より県下一斉に町民税特別徴収を取り組む予定でしており、それに伴う周知準備期間としての事務量が増えるため、８万円増額し計上いたしております。 上段から８番目の標準宅地鑑定・路線価更新業務委託料ですが、評価替えは３年のサイクルで事務を行っております。２９年度は３年目であり、時点修正のみの毎年分

	と合わせまして、評価替え前の調整であり、１７７地点、不動産鑑定の時点修正が必要となり、９０１万円の減額をし、併せまして固定資産評価替対応業務を１８３万円計上しているところであります。 ４６ページをお開きください。 １４節使用料及び賃借料につきましては、新たに家屋評価システムを導入し、賃借料を減額計上できており、３万円の減額をいたしております。 続きまして、２款２項３目納税推進費でございますが、本年度予算９１２万円で、前年度比３０万円の増でございますが、これは、需用費の印刷製本及び役務費の通信運搬費が主な要因でございます。 それでは、節の説明をいたします。 １１節需用費９５万円計上いたしております。主なものは、税、料金など口座振替依頼書、口座振替不納通知書、督促状兼領収書、催告書などの印刷代で、積算精査及び修繕料、軽自動車の車検分などにより、全体３万円の増額をいたしております。 １２節役務費、１８０万円の通信運搬費は、督促状、催告書などの郵便料や調査や差し押さえに要する切手代で、手数料は預金調査手数料、捜査差押時の手数料であります。郵送料金の値上げにより、全体２０万円の増額をいたしております。 あとの１３節から１９節までは、前年度とほぼ同規模の予算を計上しておりますので、説明については、省略をさせていただきます。 以上で、税務課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で、税務課の予算説明を終わります。
委員長	それでは、住民課、人権・同和対策室の予算説明を求めます。 住民課長
住民課長	ちょっと遅れましたことをお詫びします。 それでは、住民課と人権・同和対策室を説明します。 まず、住民課のほうから説明させていただきます。 予算書の３４ページ、３５ページをお願いします。 ２款１項１８目総合支所総務費です。本年度予算額１,２９２万８,０００円、前年度比３７万円の減額です。 この目では、総合支所の主に施設関係の維持管理に要する経費を計上しています。 １４節使用料及び賃借料の複写機借上料につきましては、複写機を新しくリースするために増額になっています。 続きまして４６ページ、４７ページをお願いします。 ２款３項１目住民基本台帳費です。本年度予算額８,３１６万３,０００円、前年度比４万１,０００円の減額です。 １３節委託料２,４２８万８,０００円、主なものは、窓口業務を現行の形態で行うための人材派遣委託料２,４０２万２,０００円で、本庁４名、支所４名、計８名分です。 １４節使用料及び賃借料１１２万３,０００円、マイナンバーカード等の裏面印刷機借上料３９万３,０００円を計上しています。 １９節負担金補助及び交付金の通知カード、番号カード関連負担金３５７万円につきましては、関連事務の委任に係る負担金で、国の通知に基づく予算を計上していま

	す。 以上、住民課を終わります。
委 員 長	住民課の説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	マイナンバーカードなんですけれども、通知を出したところで、まだ通知が届いていない世帯、それとカードを作った世帯はどれくらいあるのか、お尋ねします。
委 員 長	住民課長
住民課長	お答えします。 通知カードにつきましては、昨年、一昨年ですね、それぞれ発送して、2月に最終的な再通知を72名の方にさしあげております。現在10名ほどが取りに来てあります。 あと番号カードにつきましては、1,500人程度が申し込みをされて、交付をしているところです。以上です。
委 員 長	河内委員
河内委員	通知カードのほう、残された62名に対しての対応は、これからどうされるのか。それとカードのパーセントも分かったらお願いします。
委 員 長	住民課長
住民課長	お答えします。 通知カードのほうは、国のほうからは一応3月末、今月末ですね、まで一応ストックをお願いしたいという形で通知が来ておりますが、本町におきましては、若干しばらくですね、29年度の経過を見ながら対応したいと思っております。 あと番号カードの本町における交付率は5.6%です。以上です。
委 員 長	他にございませんか。 河内委員
河内委員	今年は税の申告にカード番号がなくても受け付けはされていたんですけれども、次年度から番号がないと受け付けができないんじゃないかなと思っているんですよ。 自分の番号を持っていない人への対応をですね、きちんと自分の番号だけはですね、カードを作らなくていいから、通知カードだけは受け取るようにしていただきたいなと思います。
委 員 長	住民課長
住民課長	お答えします。 できる限りの対応はさせていただきたいと思います。以上です。
委 員 長	石丸委員
石丸委員	13節委託料、窓口業務の人材派遣委託料は2,400万あがっておりますが、これは、以前から私、窓口業務のことについては、一般質問等でも取り上げてきたわけですが。 いわゆる人材派遣から、さらに民間委託へという話だったんですが、そのことはどうなったんでしょうか。
委 員 長	住民課長
住民課長	お答えします。 石丸委員のほうからも議会等の一般質問でいろいろご質問を受けまして、業者のほうに民間業務委託をした場合に、どれぐらいかかるかという見積もりを取っております。 年間2,620万、これは委託になりますので、月額の設定額になります。そうした民間の委託の費用と現状の部分考えたときに、現状のほうがですね、年間220万程度安くなりますので、29年度については、現行体制をとらせていただきたいという

	ことで予算を計上しております。以上です。
委 員 長	石丸委員
石丸委員	かなりダウンしたようですが、私が一般質問しよるときはですね、国のそういう流れでもあるし、窓口業務については、いわゆるトップランナー方式と言いますか、そのことで、いずれは民間にという、非常に勢いやったんですが。 そのときも私は、さらに民間委託すれば費用が重なるんじゃないかという質問もしてきたとこなんです。それでもなお国の方針なり、地域の流れがそういうことだからということで、かなりの勢いで民間委託へという話だったんですが。 ただ単なる費用の違いだけでの民間委託を取りやめて、人材派遣をしていくということですか。
委 員 長	住民課長
住民課長	お答えします。 国のほうの制度というか、近日中にも福岡のほうで説明会等があるように伺っております。窓口の民間関係のですね。 そういったところの動向を踏まえながらですね、29年度は現行体制で予算化をさせていただいておりますが、30年度につきましては、また、再度ですね、いろいろ協議をさせていただきたいと思っております。以上です。
委 員 長	石丸委員
石丸委員	この民間窓口業務についてはですね、各自治体でもかなりのところが民間に委託するということがかなりあるんですね。 現状、今、かなり一番は費用の問題だろうと思うんですけども、結構そのことから撤退しようという話も聞くんですが、そこら辺の認識は、課長どういうふうに。 そういう認識はありませんか、他の自治体ではもう、この民間委託へということで、窓口事業もどんどん進めてきたけれども、そこからの現状は、ちょっと撤収するというようなところもあるんだということを、ちょっと私、話を聞いたことがあるんですが、そこら辺の認識をちょっと。
委 員 長	住民課長
住民課長	お答えします。 今、石丸委員から申されたように、私もある企業のほうからはですね、今、民間委託しているところがですね、いろいろ諸問題を抱えて撤退をしていると。派遣なり嘱託に切り替えるところもあると、いうところとかの話も聞いておりますが、そういったいろいろ諸事情とかを、すべて私も把握しているわけじゃないんで、そういったところをですね、29年度中に検討させていただきたいと思っております。以上です。
委 員 長	石丸委員
石丸委員	結論から言いますとですね、私はずっと以前からこの窓口業務については、いわゆる一般職、事務職員については馴染まないというところで、嘱託職員を雇用してきたんですね、当初は。 そこから人材派遣というふうになったんですが、今でもですね、私は嘱託職員でいいんじゃないかというふうに考えています。費用対効果からしてもですね。 実際、嘱託職員の場合は時間的な問題とかもいろいろあるというご指摘も以前聞いたわけですが。 しかし、聞くところによりますとですね、嘱託職員でも残業ができないということじゃないということでもありますので、まずやっぱり費用対効果等をですね、しっかり念頭に置いて、どうせ29年度中、どういうふうにしていくのか、このまま人材派遣をするのか、あるいは民間委託にするのか、さらにはもう1回嘱託職員にするのか、そこら辺をしっかりと検討させていただきたいと思います。以上です。答弁はいいです。

委 員 長	他にございませんか。 福本委員
福本委員	予算書の４７ページのカードの件でお尋ねしたいと思います。 ご案内のようにマイナンバーの件については、課長から説明のとおり、まだカードが手元に届いてないというような関係で、それに対してですね、住基ネットの関係が、ちょっと単純に予算を考えた場合に、大体３分の１ぐらいの住基ネットに関する経費がかかるということですが、おそらく国の制度という中でですね、住基ネットがマイナンバーに吸収されるというような流れになっていくだろうと思うんですよ。 町としては住基ネットを今後も積極的に進めていくべきか、その辺の判断もあろうかと思えますけれども、できたならやはり将来はマイナンバーでですね、やはりある程度の証明、個人の証明ができるようにということになってほしいなというふうに考えておりますが、課長のお考えをお聞きしたいと思います。
委 員 長	福本委員、予算とはどのように関連してあるのかなというふうに思いますので、その質問については。
福本委員	すみません、この予算書の中に、単純にマイナンバーがですね、３５７万６,０００円と。これに対してカードのほうの経費がですね、１１２万３,０００円ということでの、３対１の割合でというようなことを、ちょっとこれは正式な形じゃないんですけども、住基ネットもこれだけ経費がかかっておるんだと。それからマイナンバーもこれだけの経費ですと。そういうことをちょっとたとえて申し上げたということです。以上です。
委 員 長	住民課長
住民課長	お答えします。 回答にならないかもしれませんが、俗に言う住基ネットは、全国で繋いでいるネットワークシステムで、現在も国等と繋いでいる分で、福本委員がおっしゃりたいのは、住基カードの関係じゃないかなと思うんですよ。 住基カードにつきましては、番号カードを作られたら住基カードと番号カードを、住基カードのほうはもう返却、そしてまだカードを作られておられない方住基カードを持ってある方につきましては、有効期限がありますので、その有効期限までは有効という形で、身分的な証明書として使用していただいて結構ということです。以上です。
委 員 長	他にございませんか。 質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で、住民課の予算説明を終わります。
委 員 長	続きまして、人権・同和対策室の予算説明を求めます。 人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	続きまして、人権・同和対策室です。 予算書の５２ページをお願いします。 ３款１項２目人権対策費です。本年度予算額１,３４２万４,０００円、前年度比２８万３,０００円の増額です。 １節報酬、これは人権施策審議会委員１０名分の報酬です。なお、２９年度は委員の交代により、審議会を２回開催をする予定でございます。 １１節需用費、印刷製本費１５３万７,０００円の主なものは、毎年全世帯へ配布しています人権啓発冊子「ひらけ未来に」の印刷費です。 １９節負担金補助及び交付金９７４万８,０００円、同和事業促進費補助金６１８万７,０００円、前年度比１６万９,０００円の減額、朝倉地区同和対策推進協議会負担

	金325万4,000円、前年度比8万7,000円の増額です。この増額の要因は、平成27年度に国勢調査が行われました。この人口の確定に伴って各市町村の負担割合が変更になり、本町は増額になっておるところです。 続きまして、53ページをお願いします。 3目隣保館運営費です。本年度予算額1,375万7,000円、前年度比744万9,000円の減額です。 減額の主な要因は、隣保館の空調工事に係る委託料の減と工事費の減額です。 1節報酬695万6,000円、隣保館長、嘱託の指導員2名、及び生活活動指導員7名の報酬です。 13節委託料88万8,000円は、施設管理等の経費でございます。 続きまして106ページ、107ページをお願いします。 9款8項7目人権・同和教育推進費です。本年度予算額1,456万8,000円、前年度比79万4,000円の減額です。 8節報償費438万2,000円、主なものは、解放子供会の謝金です。過去の実績に基づいて減額をしているところなんです。 14節使用料及び賃借料200万1,000円、前年度比118万8,000円の増額です。 車借上料162万円で、前年度比118万8,000円の増額となっています。これにつきましては、各種行事参加等にバスを使用しますので、バスの借上料を計上しておるところです。 19節負担金補助及び交付金517万8,000円、主なものは、朝倉人権・同和教育推進協議会負担金505万円で、23万1,000円の増額となっています。この増額の主な要因としては、子供会指導員で使用していますパソコンがもうかなり古く、今のソフトでは対応ができないということで、パソコンの買い替えと先ほど申しました国勢調査の人口の人口割の増に伴うものでございます。 以上で、人権・同和対策室を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	予算書の52ページです。 人権対策費、19節の負担金補助及び交付金、一番上の同和事業促進費補助金、これは部落解放同盟に対する補助金だと思うんですが、昨年度の予算のときに、昨年度は5%、来年度も5%の予定で削減を予定しているというお話でしたが、課長の説明では16万9,000円の減、本来なら30万以上減にしないといけないうんじやないかなと思うんですが、どうして16万9,000円の減だけになったのか、お尋ねします。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	お答えします。 解放同盟との協議で、今年度5%、来年度5%という形で協議は整っております。それは全体的な5%削減という形で協議が整いまして、先ほど申しました国勢調査の人口割というのもそれぞれの市町村で負担割合を決定しております。 ですから、5%の削減には本来ならないといかんのですけども、人口割の関係で、そこまで、5%までの削減はできていません。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	先ほどの課長の説明では、人口割で増えたのは負担金ですよ。その次の朝倉地区同和対策推進協議会負担金、負担金が国勢調査の人口割で筑前町が増えたから増えたという説明でしたよ。なんで補助金が人口割、関係あるんですか、お尋ねします。
委員長	人権・同和対策室長

人権・同和対策室長	お答えします。 解放同盟に対する補助金につきましても、トータル的な金額を朝倉管内の市町村で決定をしております。 このそれぞれの市町村割というのも国勢人口の割合を反映させていますので、今回の解放同盟に対する補助金につきましても、その人口割が適用されたということでございます。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	じゃあ、全体的には５％削減できたと言っていいんでしょうか。 それと今後はどのようにして削減の方向に持っていくのか、お尋ねをいたします。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	お答えします。 朝倉管内の市町村の合計金額は、５％削減になっております。 それから、３０年度からの話だと思うんですが、３０年度以降につきましては、一応朝倉市のほうが代表幹事という形になっておりますので、窓口を朝倉市に持って行って、朝倉市と解放同盟のほうで、協議がまたなされるのかなと思っております。 いずれにしても、それぞれの各副首長が幹事になっておりますので、話し合いがあるときはですね、幹事、評議員、評議員は各課長なんですが、そういったところ含めたところで協議をしていくという形になろうかと思います。以上です。
委員長	他にございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、人権・同和対策室の予算説明を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩をいたします。 ２時１５分、再開します。 （１４：０７）
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 （１４：１５）
委員長	健康課の予算説明を求めます。 健康課長
健康課長	健康課の説明をいたします。 予算書の４４ページをお願いします。 ２款１項３１目地方創生費でありますけど、定住促進事業といたしまして、２７年度に実施をしましたラジオ体操とウォーキングの普及推進事業を一般財源により継続しているものであります。 ８節報償費は、ラジオ体操及びウォーキングにおいて、一定の基準を達成した方に４００円程度の品物を支給するものです。１,０００件分を計上しています。 １１節需用費は、ラジオ体操用のＣＤラジカセや万歩計などの物品、及びチラシ等の印刷費の予算となっております。 ５２ページをお願いします。 ３款１項１目社会福祉総務費の２８節操出金です。 予算の主管は財政課となっておりますけど、国保会計に対する操出金でありますので、説明をいたします。 国保基盤安定負担金が前年度より８４５万２,０００円の増、財政安定化支援分が１,０５３万８,０００円の減、事務費が２,０２４万円の増で、操出金総額で前年度より１,５３３万９,０００円の増額となっております。

	54ページをお願いします。 4目国民年金費は、法定受託事務に係る事務費であり、前年度とほぼ同額であります。 次に56ページ、5目老人福祉費の19節中の健康課分の予算として、後期高齢者医療療養給付費負担金は、広域連合の試算に基づき3億9,701万2,000円を計上していますが、広域連合に直接納付するものであります。2,348万6,000円の増となっております。 はり、きゅう、マッサージ施術費補助金につきましては、前年度と同額です。 28節操出金の基盤安定操出金9,724万8,000円は、4分の3が県負担となっており、町負担の4分の1を継ぎ足し、後期高齢者医療特別会計に繰り出すものです。特別会計から広域連合に納付することとなっております。広域連合の試算により予算を計上しております。 事務費操出金1,055万8,000円につきましては、広域連合に対する事務費765万3,000円と本町における事務費290万5,000円の合計となっております。 次に57ページ、7目重度障害者医療対策費は、28年度医療費の実績により扶助費を786万円の減額で計上をいたしております。 8目ひとり親家庭等医療費につきましても、28年度実績により扶助費を323万円の減額で計上をしています。 次に、60ページをお願いします。 3款2項2目児童措置費ですが、この目はこども課と共有をしています。 健康課分として、児童手当に関する予算を計上しております。旅費8,000円、消耗品費3,000円、印刷製本費6万2,000円、役務費76万5,000円が児童手当の事務費となります。13節委託料は、児童手当システム保守委託料です。20節の扶助費が児童手当となります。前年度とほぼ同額の5億2,572万円を計上をしています。 次に63ページ、5目子ども医療対策費です。 昨年10月から通院助成の対象年齢を、就学前までから小学6年生までに引き上げたことにより、20節扶助費を前年度予算より1,635万7,000円、20.6%になりますけど、増額としています。 次に、4款1項1目保健衛生総務費です。 1節報酬の190万6,000円は、嘱託職員報酬1名分です。 19節の負担金補助及び交付金の主なものとしては、朝倉医師会に委託をしています休日・夜間急患センター、在宅当番医制度事業、病院群輪番制事業、歯科休日急患診療事業の負担金ですけど、合計で、前年度より51万6,000円の増額となっております。この事業は、広域事業として実施をしており、事業収益では不足する分を筑前町や朝倉市、東峰村で負担をしているところです。 なお、在宅当番医制につきましては、現在、内科と外科の2つの医療機関に休日診療をしていただいておりますけど、医師の高齢化などの理由によりまして、29年4月、本年4月から1カ所の医療機関ということになります。この分の負担金につきましては、これまでより20%減額となっております。 次に、2目母子衛生費です。母子の健診及び相談事業等の予算となります。 1節報酬の嘱託職員報酬1名分が前年度より増額となっております。母子保健訪問事業などの充実を図るため、管理栄養士を新たに雇用をするものです。 13節委託料の妊婦健康診査委託料は、233人分を計上をしています。 なお、19節負担金補助及び交付金には、妊婦健康診査助成金とありますが、里帰り出産により遠方で妊婦健診を受けられた場合に、償還払いにより助成をしているも
--	--

	のとなります。１０人分を計上いたしております。 ３目予防費は前年度とほぼ同額としています。 １９節の若年インフルエンザ予防接種助成金は、助成限度額３,０００円で４,０００人分を計上しています。なお、２８年度の実績は、２回接種を含め、延べ３,７６７人に助成をしております。 次に、４目健康推進費です。 １３節委託料のがん検診委託料、女性がん検診委託料は、前年度予算とほぼ同額ありますが、がん検診受診者は年々わずかではありますけど、増加をしておるところです。 次に、６目そったく基金事業費です。３年間の事業継続を条件としておりますけど、事業継続３年目の２地区分の予算となっております。 これまでに１４地区において本事業に取り組んでいただいております。今月の１０日の日にも区長さんを対象に、この事業の研修会を開催をさせていただき、取り組みに対する推進を行っておるところです。また、４月の区長会におきまして事業内容の説明をし、取り組みの推進を図り、新規取り組みの申請があった場合に、補正予算で対応をしたいというふうに考えておるところです。 以上で、説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 横山委員
横山委員	予算書のほうで、１つだけちょっと確認をさせてください。 私が聞き洩らしたかもしれません。予算書６１ページ、２０節扶助費で児童手当費ということで、５億２,５００万という大きな数字になっておるんですけども、約何人該当なのかということを教えていただきたいと思います。
委員長	健康課長
健康課長	お答えします。 児童数で３,８６８人分の予算を組んでおります。 なお、３歳未満が１万５,０００円、３歳以上中学生までが１万円、月額です。第３子以降がまた１万５,０００円ということになっております。
委員長	木村委員
木村委員	６６ページ一番下の、最後に説明されたそったく基金事業の部分でお尋ねいたします。 今も説明されましたが、補助事業が終わってですね、予算もかなり下がっているということなんですけども、以前は１８３万ほどあったと思うんですが、もう２０％にも満たない金額なんです。 後で補正をかけられるということでしたけども、以前が大体１０団体ぐらいですね、最新の段階で１４団体ということなんですけども、大体どの辺りを目指してですね、これから事業に取り組んでいかれるか、お尋ねいたします。
委員長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 先ほど説明しましたように、これまで、過去からですね、これまで取り組んでいただいた地区が、全体で１４地区ということですので、そうですね、多くの、１つでも多くの地区に取り組んでいただきたいということで考えております。 なお、現在区長さんともいろいろ話をしながらしておりますけど、今現在において、また２９年度で取り組みをするといったようなところがですね、まだつかんでおらないといった状況もありました。 今月１０日の日に区長会がありましたので、その前の時間を借りて区長さんに対す

	る研修をさせていただきました。かなりの反響があったというふうに思っておりますので、例年7区から8区ぐらい毎年実施をしていただいておりますので、その辺りはぜひ実施をしていただけるように、またこちらからも働きかけをしていきたいというふうに思っています。
委 員 長	木村委員
木村委員	今、言われたとおりだと思います。 ご承知のとおり、国保の負担をですね、ちょっとでも減らす、赤字を減らすためにたいへん有効な事業ということで、ちょっと数字だけ見てですね、心配したものですから、ぜひですね、これはもちろん住民の皆さんの協力がいただけんことにはできない。しかし住民が自助、共助の部分でですね、頑張ってくださいと。そして自分たちの健康を手に入れてもらうという部分では、重要なこれ取り組みだと思っておりますので、ぜひですね、それを一生懸命力を入れてやって、進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。答弁は結構です。
委 員 長	他にありませんか。 ないようです。 これで質疑を終わります。 以上で、健康課の予算説明を終わります。
委 員 長	こども課の予算説明を求めます。 こども課長
こども課長	それでは、こども課所管の予算につきまして、説明をいたします。 こども課所管の当初予算総額は、6億9,100万4,000円で28年度当初予算額から1,796万6,000円の増となっております。 それでは、款項目別に、主な事業及び増減等について、ご説明したいと思います。 まず、予算書の43ページをお願いいたします。 2款1項27目こども未来センター費です。総額715万1,000円で、前年度から123万3,000円の増です。 こども未来センターの予算は、未来センター運営委員会や要保護対策地域協議会、子どもの権利委員会及び救済委員会などの委員報酬や虐待防止研修会の講師謝金、事務的な経費などが主なものです。 28年度予算から増額したものとしまして3点ございます。 まず、相談や虐待対応、要保護児童等の件数増加に伴います体制の整備として、臨時職員1名を新たに雇用するための賃金、次に、相談員の資質向上のため全国規模の研修へ参加するための参加旅費、また、児童虐待防止のための啓発としまして、パンフレットを広報紙に織り込み、全戸配布を計画しております。その印刷費と手数料、合計で141万6,000円の増額となります。 なお、各種委員会等の効率的な運営のため、委員構成や会議回数の見直し、事務的経費の精査により18万3,000円の減額をしております。 次に、予算書59ページをお願いいたします。 3款2項1目児童福祉総務費でございます。 主な事業としましては、学童保育、子育て支援拠点事業、ファミリーサポートセンター、ことばの教室などになります。これらの事業運営に必要な経費となっております。 予算額9,288万3,000円のうち、人件費を除くこども課所管の予算は4,730万4,000円で、688万9,000円の増となっております。 主な内容ですが、子育て支援センター嘱託職員1名を増員し、報酬、費用弁償を1名分増額しています。これにつきましては、平成28年度の臨時異動により、子育て

	支援センター勤務の保育士が1名減となったことで、町内に2カ所ありますうちの1カ所の支援センターでは2名体制となり、外部でのイベントや子育て講座、また、年休取得時等にセンター運営が難しい状況になっております。3名体制の確保のために、嘱託保育士1名を増員とさせていただいております。 また、職員が育児休暇を取得しておりますので、その代替職員の賃金を7月分計上しております。 次に、60ページをお願いいたします。 13節委託費になりますが、学童保育所運営委託につきましては、現在3カ所に設置している学童保育所において、それぞれ定員を超えた申し込み状況となっております。まだ最終的な人数は確定していませんが、希望者がすべて利用できるような受け入れ態勢に要する経費が増額の要因となっています。 具体的には、学童運営基準による支援単位というものがございします。利用児童40人に支援員2人以上となっておりますが、利用者の増加に伴いまして、運営基準による支援単位を2つから3つに増やす対応を考慮しております。それに伴います支援員の増員や運営に要する費用等が増額となりますが、利用児童が増加することによる利用料の収入増を見込みまして、差し引き505万9,000円の増額となっています。 次に、18節の備品購入費ですが、先ほど申しました学童の準備の分が54万円、ことばの教室の実施に必要な備品が1万1,000円となっております。 続きまして、3款2項2目児童措置費でございします。11億615万9,000円のうち、こども課所管の予算額は5億7,948万4,000円で1,017万円の増となっています。 主な事業としましては、保育所等の運営に関する事務でございしますが、平成29年度につきましては、新しく保育所が開園しますので、その園に対する運営費及び特別保育事業等の補助金が増額となっています。 61ページをお願いいたします。 13節委託料ですが、保育所等運営委託料が5億4,971万4,000円になります。これにつきましては、各保育所の28年度の実績と新年度の入園申し込み状況から、国が示します保育単価をもとに予算を積み上げたものでございします。 新しい園の開園、入所児童の増、保育単価の値上げ等により、前年度より1億2,696万5,000円の増額となっております。 次に、19節負担金補助及び交付金です。 特別保育事業としまして、延長保育、一時預かり、障害児保育を実施する保育所に対しましての補助となっています。29年度保育園が1園増えますので、その分の増額となります。 また、28年度まで実施していました保育体制強化事業は、保育士の負担軽減を図る目的で、保育支援者を雇用する保育所への補助をするものでありましたが、これは、待機児童対策として行ってきたもので、あさひ保育園、新しい園ですけれども、その開園により補助の要件から外れることになります。 平成29年度は同じく保育士の業務負担の軽減、離職防止を目的とした補助事業、保育補助者雇い上げ強化事業に移行する方向で、町内民間保育所4園が実施の意向を示しましたので、その予算を計上しています。 内容としましては、1施設につき1人、賃金年額221万5,000円を上限として補助をするものです。補助率は国が4分の3、県が8分の1、町が8分の1です。 なお、西部地区の民間保育所の整備が完了しましたので、1億2,708万6,000円が減額となっています。 次に、3款2項3目母子福祉費でございしますが、予算額、内容につきましても、昨年と同様でございします。
--	---

	続きまして、3款2項4目美和みどり保育所費でございます。予算額1億7,016万1,000円のうち、人件費を除く予算額は5,703万3,000円で32万6,000円の減となっております。 内容につきましては、まず、7節の賃金ですけれども、入所児童数は前年度並みで予算を作成しておりますが、低年齢児の入所が増えており、基準保育士の体制を確保するため、保育士が不足する場合の代替保育士の賃金を増額しています。 63ページをお願いいたします。 15節工事請負費は、空調機の年次更新に伴うものを計上しています。11万9,000円の減となっております。 18節備品購入費は4人乗りのベビーカーを買い替える予定にしています。 主なものについてご説明させていただきましたが、その他につきましては、若干の金額の相違はありますが、ほぼ前年並みに必要経費を計上させていただいております。 以上で、こども課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	予算書の60ページ、学童保育書の運営について、お尋ねいたします。 希望者が増えたということで、指導員を増やすなどの費用ということで説明がありましたが、児童1人当たりの面積は確保できるのでしょうか、お尋ねをいたします。
こども課長	お答えいたします。 面積基準は確保した上で運営できるような形にするために、学校にご協力をお願いいたしまして、空きスペースと言いましょ、利用できるスペースを確保しております。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	学童について、関連なので続けて質問させていただきますが。 県が放課後児童クラブ利用料減免事業というのを今年度するんですけれども、筑前町ではこれをする予定はありますか。おたずねします。
委員長	こども課長
こども課長	規程の整備とかが必要になりますので、できる方向で検討しております。
委員長	河内委員
河内委員	今、課長、規程の整備とおっしゃいましたが、条例がないとできないんですね。筑前町は保育料の条例は、制定しているのでしょうか、お尋ねします。
委員長	こども課長
こども課長	確かに条例はございません。 要綱によって運営をさせていただいておりますので、条例制定も含めて今後検討をしていきたいと思っています。
委員長	一木委員
一木委員	62ページですけども、美和みどり保育所費、賃金というところでお尋ねいたします。一番上段でございます。 代替保育士賃金941万円についてですけども、28年度は799万円であったと思います。142万円の増ということですけども、増員となったのであれば何人増えたのか、現在何人なのか。 そして具体的な業務等の役割等について、少し説明を求めたいと思います。
委員長	こども課長
こども課長	人数ですけども、12名、代替保育士12名おります。人数は増えてはおりません。

	低年齢児が増えております。入所児童がですね。年度途中で児童の途中入所があるんですけども、正職員、嘱託職員、臨時職員をもっても安全な保育体制が確保できない場合に、その代替職員を交代で配置して、保育士1名分の保育士の体制を取ろうとするために、賃金を余計に取っているというかですね、そういった場合のために、昨年度よりも増額させていただいております。 役割ですけども、正職員ですとか嘱託職員、臨時職員、保育士が年休のときとか、代休のときとかですね、そういったときに代わりに入るというものです。
委員長	他にございませんか。 質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で、こども課の予算説明を終わります。
委員長	環境防災課の予算説明を求めます。 環境防災課長
環境防災課長	よろしくお願いします。 環境防災課所管の歳出予算合計、対前年比1億882万3,000円減の10億8,360万5,000円です。 主な予算内容のご説明をいたします。 予算書の41ページをお開き願います。 2款1項25目防犯対策費、対前年比188万6,000円減の1,989万6,000円。 次のページ、11節需用費1,304万9,000円、これにつきましては、光熱水費1,202万9,000円、防犯灯の電気代が主なもので、基本料金の一部の値下げによる減額でございます。 また、防犯灯のLED化につきましては、近々の課題として、現在調査研究中でございます。 15節工事請負費84万2,000円につきましては、防犯灯の設置工事費です。 次に、2款1項26目交通安全対策費、対前年比406万7,000円減の1,086万6,000円、1節報酬172万4,000円につきましては、毎月交通安全の街頭指導等を行っています交通指導員の報酬でございます。 19節負担金補助及び交付金149万9,000円につきましては、朝倉地区交通安全協会負担金となります。 続きまして、66ページをお開き願います。 4款1項5目環境衛生費、対前年比1億644万3,000円減の2億2,973万2,000円。この中には上下水道課予算分の工事費、負担金及び出資金2億481万2,000円が含まれており、うち環境防災課予算分は、対前年比107万3,000円減の2,492万円となります。 13節委託料648万4,000円につきましては、毎年行っています河川等水質検査委託料183万9,000円と、現在の平成20年度から29年度までの環境基本計画を全体的に見直し、次の10年間の計画策定をするためのコンサル委託料459万円を計上しております。 次に、19節負担金補助及び交付金1億3,534万円、このうち環境防災課分につきましては、筑慈苑施設組合負担金1,792万8,000円となります。 4款2項1目清掃総務費、対前年比567万円増の1,994万2,000円。 1節報酬202万6,000円につきましては、衛生組合連合会理事の報酬と環境係の嘱託職員報酬となります。 4款2項2目塵芥し尿処理費、対前年比320万6,000円減の7億1,265万

	3,000円。 1節報酬324万円、54人の環境美化推進員の報酬です。 11節需用費1,048万6,000円、町指定ゴミ袋等の印刷代が主なものでございます。 次のページになります。 13節委託料2億5,994万7,000円、そのうちゴミ収集処理委託料2億4,027万7,000円につきましては、ゴミ収集運搬委託料のほか不法投棄処理委託料などとなります。 19節負担金補助及び交付金4億3,655万8,000円。一部事務組合負担金につきましては、負担割合に基づく予算計上となっております。 なお、県浄化槽推進協議会負担金1万1,000円と浄化槽設置整備事業補助金79万4,000円につきましては、上下水道課が主管の予算となっております。 続きまして、80ページをお開き願います。 8款1項2目非常備消防費、対前年比330万5,000円増の6,063万円。町の消防団運営活動費となっています。 1節報酬1,139万円につきましては、団員の条例定数323名分でございます。 9節旅費689万8,000円、そのうち費用弁償646万円につきましては、火災時などの出動手当でございます。 13節委託料22万7,000円につきましては、消防団員の健康委託料で、消防団員の処遇改善の一環として、40歳未満の国保加入団員を対象とした基本健康健診を28年度より始めております。 19節負担金補助及び交付金2,642万4,000円、このうち団運営交付金1,580万円につきましては、消防団に交付するものでございます。 また、来年度は朝倉支部消防操法大会が行われませんので、町の消防操法大会出場助成金195万円を計上しております。 次のページ、8款1項3目消防施設費、対前年比221万5,000円増の965万3,000円。 主な増額につきましては、11節需用費、修繕料177万5,000円で、既存防火水槽の老朽化によります蓋かけ替え工事と15節工事請負費335万円の消火栓標識設置工事60カ所で、あと上下水道整備に伴う第2分団格納庫の上水道接続工事を予定しております。 19節負担金補助及び交付金444万5,000円、消火栓設置工事負担金につきましては、上水道工事に伴う消火栓8カ所分となります。 続きまして、8款1項4目防災費、対前年比441万1,000円減の2,023万3,000円。 防災行政無線につきましては、昨年デジタル同報系無線屋外拡声子局及び地域コミュニティ無線施設を更新し、順調に運用しているところでございます。 29年度は運用2年目であるため、12節役務費307万7,000円のうち通信運搬費106万7,000円、戸別受信機取付移設撤去手数料178万2,000円を実績により減額しているものでございます。 11節需用費315万6,000円のうち消耗品203万6,000円につきましては、災害時の備蓄品計画による非常食等の購入を予定しております。 19節負担金補助及び交付金539万4,000円につきましては、最下段に県防災行政情報通信ネットワーク再整備負担金464万4,000円とありますが、現在の県システムの更新事業であり、平成30年度までの3カ年で整備予定でございます。 以上、環境防災課、歳出予算の概要説明を終わらせていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。

	一木委員
一木委員	予算書の81ページでございます。 消防関係ですけども、13節の委託料、先ほど課長、団員が323名ということでございますけども、この委託料の消防団員の健診の委託料でございます。22万円ということで、昨年度から実施ということで承知しているところでございますけれども、昨年度は何名の方が受診をなされたものですか、お尋ねしたいと思います。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	昨年度は40歳未満の国保加入者ということでですね、19名の方が受けられております。
委員長	木村委員
木村委員	66ページでございます。 環境衛生費の13節、計画策定コンサル委託料として459万計上してありますが、昨年も463万8,000円が計上されてありました。これ同じものでしょうか。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	現在環境基本計画書の作成中ございまして、昨年度、今年度、2年間で計画を作成するようにしております。 これまでは住民アンケートだとかワークショップ、そういったものを開きまして、基本計画的なものを、今、策定したところでございます。 よって来年度は、正式な10年間の計画を立てることの委託料でございます。
委員長	栗野委員
栗野委員	予算書の81ページ、19節の負担金及び補助金でございます。 団運営交付金として1,580万を計上されておりますが、団員1人頭に計算しますと、いくらぐらいになりますでしょうか。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	分団ごとの基本額というのを設けておりまして、その基本額プラス分団の人数というふうな計算式がございます。 一応団員割としましては、2万5,000円が300名、1人当たり2万5,000円ですね、が300名という試算でございまして、各分団には基本額が、100万円ずつを割り振っているところでございます。
委員長	他にございませんか。 栗野委員
栗野委員	消防団は災害のときにいろいろご迷惑かけておりますが、これで分団の運営はうまくいっているのをございましょうか。ちょっとお尋ねいたします。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	団員の現場等もですね、もちろん団長をはじめ副団長も、現場をよく見ながらですね、その辺りは特に現場から不服のないような形で、予算配分をしているところであります。
委員長	栗野委員
栗野委員	よろしく願いをいたします。
委員長	木村委員
木村委員	68ページでございます。 13節の中の委託料の中ですね、これ以前から何度かお尋ねしたことがありましたが、山隈の処分地ですね、管理料、管理委託料がこれ、なくなっています。 ということは、これはもう使用されないということではないんですか。 使用されなければ、この下の山隈処分地借地料の20万というののも必要なくなると思うんですが、これはどういったことでしょうか。

委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	管理委託料につきましてはですね、これまで計上しておりましたが、実際予算も厳しい折がありますので、職員自分たちでですね、草を刈ったり、そういったことをするために、もう予算は計上していないところです。
委 員 長	他にございませんか。 質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で、環境防災課の予算説明を終わります。
休 憩	
委 員 長	ここで休憩をいたします。 3時15分から再開いたします。 (15:01)
再 開	
委 員 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (15:15)
委 員 長	農林商工課、農業委員会の予算説明を求めます。 農林商工課長
農林商工課長	それでは、農業委員会それから農林商工課の説明をいたします。 予算書68ページをお願いいたします。 最初に5款1項1目農業委員会費です。予算額2,405万6,000円で、前年対比24万3,000円の減です。内容につきましては、ほとんど変更はあっておりません。 なお、平成29年度末に農業委員の任期満了に伴う改選が予定されていることを申し添えさせていただきます。 69ページです。 続きまして、同款同項2目農業総務費です。予算額6,080万4,000円で、前年対比277万9,000円の増です。 主な理由といたしましては、人事異動に伴う職員人件費の関係でございます。 続きまして、70ページをお願いいたします。 同款同項3目農業振興費です。予算額4億6,388万7,000円で、前年対比1,627万6,000円の減です。 この農業振興費は、町の基幹産業であります水田農業及び園芸作物の生産振興をはじめ、農業の振興に資するために要する予算を計上させていただいております。 減の主な要因といたしましては、平成28年度実施いたしましたJA三輪カンントリーエレベーター改修工事の減が主なものでございます。 増の主な理由といたしましては、平成29年度から本格的に稼働する地方創生加速化交付金、キッチンカープロジェクトの運営を確立するために雇用する地域おこし協力隊1名分の関係予算、及び平成28年度まで林業総務費に計上いたしておりました有害鳥獣駆除対策費関係を農業費に組み替えを行ったものでございます。 この中で1節報酬のうち、地域おこし協力隊報酬432万円につきましては、平成28年度から農林資源活用プランナー、及び先ほど説明いたしましたキッチンカープロジェクトの2名分の地域おこし協力隊員分です。 71ページをお願いいたします。 14節使用料及び賃借料のうち住宅借上料につきましても同様でございます。 19節負担金補助及び交付金のうち経営所得安定対策等直接支払推進事業補助金は、水田農業推進協議会に対する国の推進事務費でございます。

	新規就農給付金につきましては、新規就農者の生活支援に資する助成金で、次年度は15経営体を予定しておるところでございます。 多面的機能支払交付金につきましては、農地維持に取り組む町内の36組織及び長寿寿命化に取り組む27組織に交付予定の金額でございます。 環境保全農業直接支払交付金につきましては、環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者を支援するもので、減農薬、減化学肥料に取り組まれている団体でございます。 中山間地域等直接支払交付金につきましては、耕作条件不利地域である中山間地域に対して支援するものでありまして、本町では櫛木、三箇山、坂根地域を対象としておるところでございます。 経営転換協力金につきましては、農地中間管理機構を通じ、担い手への農地の集積、集約を推進するためのものでございます。 地域農政総合推進事業費補助金につきましては、米の生産調整をはじめとする地域での生産、経営体制の取り組みを総合的に推進、支援するものでございます。 水田農業推進協議会助成金につきましては、水田協議会の運営、事業実施に町単独で支援するものでございます。 1つ飛びまして、水田農業担い手機械導入支援事業補助金につきましては、農業経営体を育成、確保するために必要な機械導入などを支援するもので、平成29年度は8経営体の導入を予定しておるところでございます。 活力ある高収益型園芸産地育成事業につきましては、園芸施設や省力機械の整備を進め、収益性の高い活力ある園芸産地の育成を図るもので、6経営体を予定しておるところでございます。 有害鳥獣駆除協議会補助金につきましては、有害鳥獣駆除活動に対する助成でございます。 72ページ、お願いいたします。 同款同項4目畜産費につきましては、予算額13万5,000円で、説明のほうは割愛をさせていただきます。 同款同項5目農地費につきましては、予算額2,079万円で、前年対比3,744万2,000円の減です。 主な減の内容といたしましては、19節負担金補助及び交付金のうち平成28年度実施しました暗渠排水事業につきまして、国の事業見直しによる大幅な交付金単価の減ということがございまして、現事業による継続実施を断念したところによるもの、及び平成29年度実施予定でありました両筑県営2期事業につきまして、国のTPP対策により、平成28年度の補正予算により前倒しをしたことによる負担金の減でございます。 続きまして、同款同項6目農業土木費、予算額903万円で、前年対比3,266万8,000円の減です。 主な減の理由といたしましては、曾根田地区湯の谷ため池浚渫工事の完了による工事費の減、及び栗田地区堂ノ浦ため池の県営ため池事業の完了による負担金の減が主な理由でございます。 5款2項1目林業総務費、予算額203万8,000円で、前年対比24万8,000円の増でございます。 このうち13節、林地台帳システム構築委託料につきましては、森林法の一部の改正がなされまして、市町村において台帳整備をすることとなったためのものでございます。 同款同項2目林業振興費でございます。予算額1,583万2,000円で、前年対比989万8,000円の増でございます。
--	---

	73ページをお願いします。 その中で、主な増の内容は、県の森林環境税を活用した荒廃森林再生のための調査委託、及び整備施業委託料の増によるものでございます。 6款1項1目商工総務費、予算額1,148万8,000円で、前年対比450万円の減でございます。筑前町商工会に対する運営補助金が主な内容でございます。 74ページお願いいたします。 同款同項4目労働総務費、予算額77万4,000円で、前年対比2,000円の減でございます。説明については、割愛をさせていただきます。 同款同項5目消費者行政推進費、予算額424万7,000円で、前年対比14万3,000円の増でございます。消費生活センター運営を公益社団法人へ業務委託しております運営委託料が主な内容でございます。 以上で、農業委員会、農林商工課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	お尋ねします。 概要の資料の15ページ、商工費の中で主な減額費、商工業振興事業事務、6款1項1目とありますが、予算書のほうに6款1項1目がないんですが、どこを見たらいいんでしょうか。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 主要15ページの一番下段のことかと思います。 この件につきましては、農林振興対策補助金ということで、今までプレミアム商品券の助成などを行ってございましたけれど、今回骨格予算ということで、未計上とさせていただいております。 今後につきましては、6月の補正で、新体制になって協議をさせていただきたいと考えておるところでございます。
委員長	栗野委員
栗野委員	予算書の71ページ、水田農業担い手機械導入支援事業補助金とありますが、私、以前にもこの件で質問をいたしました。課長の説明では、8団体、2,200万の予算が計上されております。1団体に対して平均300万円ぐらいの予算になりますが、私は5、6町田んぼを耕作しておりますが、認定農業にはなりきりませんからですね、なかなか機械の導入は難しいわけですね。 今、町の農家の平均が2町か3町ぐらいだろうと思うわけですね。その人たちも何らかの恩典と言いますか、補助を与えていただきまして、農業をしやすくしていただくような支援ができないかと思って、お願いをいたしますが、いかがでしょうか。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 栗野委員のほうから、先般来よりご質問、ご要望と申しますか、いただいておりますのは承知しておるところでございます。 まず、この農業担い手の機械導入でございますが、これにつきましては、県の助成事業でございます。それに町が応分の負担をしておるような形でございます。 まず、県の補助要綱の中に、まず担い手でなければならないという言葉があるのはご存じだと思います。 今、委員のほうからご指摘がございました2町、3町の農家の方にもなにがしかの支援をという形でございますけれど、なかなか町のほうで単独で支援をするというのは、財政的にも非常にきついものがございます。

	そのためにどうしても町のほうといたしましては、地域農業の集団化、いわゆる法人化でございますね、そちらのほうを進めさせていただいております。 また、法人化をもししていただければ、そういう機械導入の条件と言いますか、そういう形も整いますし、また、先ほど説明の中でも述べました農地中間管理機構による土地の集約化ですか、それに取り組んでいただければ、それなりのまた助成などもあるところでございます。 ちょっと余談になりますけれど、昨年9月でしたか、砥上地区のほうで法人化の設立がなったことは、皆様ご存じかと思いますが、そちらのほうにつきましても、今後後方支援とか、あるいは中間管理機構ですか、そちらのほうからの、いわゆる助成金ですね、そちらのお支払いもさせていただくような、今段取りを進めておりますので、今一步踏み出していただきまして、できましたら法人化の設立への動きを進めさせていただきたいと考えておるところでございます。よろしく願いをいたします。
委 員 長	栗野委員
栗野委員	ただ今、課長が、砥上地区は法人化をされましたとお聞きしましたが、私、栗田地区でもですね、何年も寄りまして、法人化の話をしまして、三輪地区も話をしましたが、なかなか実現が難しいわけですね。 それで私、先ほど申し上げましたように、2町、3町ぐらいの農家の方が大部分だろうと思うわけですね。 それで、その辺に何らかの支援をお願いできたらなと思ってですね、それは私のことも含めてでございますけどですね、栗田地区とか三輪地区もですね、やっぱ3町、4町ぐらいの方が支援を受けられんわけですね。それでなかなか苦勞されておりますから、その辺をご検討をお願いします。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	キッチンカーのことでお尋ねをいたします。 予算書の70ページ、5款1項3目ですが、地域おこし協力隊1名増員して、そしてキッチンカーのプロジェクトというか、そういうのでされるということなんですけども。今流行りですけども、キッチンカーというのは。 どういう構想で、どういう形でこれを活用されようとしているのか、具体的にお聞かせ願えたらと思います。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 キッチンカープロジェクトの地域おこし協力隊の活動内容の質問かと思います。 現在、町のほうといたしましてキッチンカーを準備しまして、いよいよ本格的運用稼働を計画しておるところでございます。 まず、現在メニューのほうをですね、夏場、4月から9月につきましては、かき氷、それもただの氷をかいてのかき氷じゃなくて、いろんな特産物を使った氷のかき氷という形を計画しております。 また、冬場につきましては、あったかいスープですね、根菜類などを入れたスープ、こういうのを販売していこうという計画をさせていただいております。 もちろん通常の場合には、みなみの里の前などでテント販売などもさせていただきましても、土日等につきましては、今度開園いたします多目的運動公園など、人がたくさん集まるところに出て行って、活用させていただきたいと考えておるところでございます。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	かき氷、スープ等、私も楽しみにしたいなと思いますけれども、多目的運動公園と

	かで販売される場合ですね、やはりこれは地元の生産者の方たちとの協議というのは、十分必要なことじゃないかなと思います。 多目的運動公園がオープン前日に、地元で何かそういうイベントを開催されるということですが、そこの整合性と言いますか、やはり地元の方がそれによってマイナスというか、売り上げ等が減少するようなことがあっちゃありませんので、やはりその辺をですね、やっぱり各地域を回られたりとか、各イベント会場でそれをされる場合というのは、このキッチンカー構想はとってもいいことだと思うんですけども、やはり地元の方との十分な協議、打ち合わせ等々というのは大事なことじゃないかなと思います。その点をお尋ねいたします。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 このキッチンカーの稼働につきましては、今、委員ご指摘のとおりでございます。 もちろん先ほど申しましたかき氷、それからスープにつきましてもですね、町の農産物、これを基本的に使うという形で進めさせていただいておるところでございます。 ただ、地元のそういうイベント関係で、いろいろかき氷などを出される方と、ちょっとがち合うんじゃないかという心配もありましょうけれど、うちの場合はあくまでも農産物を利用した、特化したかき氷、それからスープですね、それを目的に行っておりますので、お客様のがち合いというのは大きくないのではなかろうかと思えますし、また、そういうイベント等におきましては、実行委員会等とも協議はさせていただきたいと考えております。よろしくお願いをいたします。
委員長	他にございませんか。 矢野委員
矢野委員	キッチンカーというのを、もっと具体的に説明してもらいたいんですが。 キッチンカーの運営は町がするんですか。町がするんですか、みなみの里が運営するんですか、どこがどうやっていくんでしょうか。お願いしたいと思います。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 キッチンカーにつきましては町の整備で、運営をみなみの里に委託をする計画で、現在進んでおるところでございます。以上です。
委員長	矢野委員
矢野委員	我々にあんまり聞かないまま、なんか進んでいるみたいで、私は全然イメージがわからないんですけど、キッチンカーは今動いているんですか、今からするんですか。今あって2台するのか、具体的にもう少し説明をお願いしたいと思います。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 まず、キッチンカーにつきましては、地方創生の加速化交付金のほうで、現在整備をして、年内に整備が終わって稼働をし始めるという形でございます。 この内容につきましては、地方創生の加速化交付金のほうで、担当課のほうでご説明があったかと思うんですけど、運営につきましては、もちろんみなみの里の担当でございます。農林商工課のほうで行っていききたいと、そういう形で現在計画しておるところでございます。以上です。
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	ちょっと関連でお尋ねしますが、運営は今、最初はみなみの里と言われましたけれども、今の説明では担当課がされるというふうに聞きましたが、どちらが正しいのでしょうか。

委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	言葉足らずでございました。 運営はみなみの里のほうに業務委託をいたしますし、町とみなみの里の契約関係ですね、その窓口を農林商工課のほうで担当をさせていただきます。以上です。
委 員 長	山本一洋委員
山本一洋委員	分かりましたが、地域おこし協力隊の隊員、そこに1名はおるわけですね。そのキッチンカーの関係で採用されるでしょう、ですね。 そしたら、地域おこし協力隊というのが3年というふうに聞いておりますけれども、今後ですよ、その3年が終わったときにどうするのか。3年間は地域おこし協力隊の隊員がみなみの里に派遣をしてするのか。何かちょっと分かりにくいんですが、お尋ねをいたします。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 まず、地域おこし協力隊をみなみの里のほうに派遣をいたしまして、運営などをさせていただきます。実質の。 ただ、3年後につきましては、ちょっと経営内容なども確認いたしますので、3年後のことにつきましては、この場ではちょっと回答を控えさせていただきたいと思います。以上です。
委 員 長	山本一洋委員
山本一洋委員	まだですね、何か思いつきでされて、予算の関係でだいぶん入れているものですかですね。 やっぱりもう少し方向性をですね、きちっとして対応していただきたいというふうに要望いたします。
委 員 長	石丸委員
石丸委員	最後に山本一洋委員のほうから言われましたけれども、私もですね、このキッチンカーが今、説明を聞いたところによると、イベント会場を回ったりとかいうことなんですが、最終的には何を狙っているのか、このキッチンカーという取り組みでですね。そこら辺がちょっとはつきりせんもんですから、それがないと、長続きもしないんじゃないかなと。 例えば先ほどから言われております、その地域おこし協力隊が3年で終わったら、あとはへたってしまうのかなと、そういうものがありますので、やっぱすべからず何事でもですね、きちっと目指すものを持っとかんと。 例えば、例えばですよ、私は以前から、これから高齢化社会を迎えるにあたって、買い物弱者も増えてくるんだということで、そういう質問もしました。だから、そういう意味で、このキッチンカーとかというのが、そういう形になっていくのかなという、勝手に思い込みをしておるわけですが、きちっとしたそういう目指すものというのが、あるのかどうなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 今、石丸委員、ご指摘のとおりでございます。 町のほうといたしましては、まず、町の農産物ですね、これを広く広めていこうというのが第一義的でございます。ですから、町内に限らず外に打って出ようと、これが1つでございます。 それから、今、議員のほうからご指摘がございました買い物弱者対策、これにも利用はさせていただきたいとは考えております。 ですから、完全な備え付けではなく、取り外しなどもできるような形で、現在車両

	の整備もされておるといふうに聞いております。 いかんせん土日以外については、イベント会場などに行きましても、なかなかかき氷、ジュースなどそう売れるものではございませんことは、皆様ご存じかとは思いますが、その間、平日につきましては、そのような利用なども視野に入れながら、今後運営をさせていただきたいと考えておるところでございます。以上です。
委員長	他にございませんか。 矢野委員
矢野委員	要は、一番大事なことはですね、町がするんじゃなくて、基本的には、基本的に、みなみの里がやるという前提でスタートして、今、そういう今から、町から向こうにやるという話なんですかね。 要は、町がするような事業じゃないと思うんですよね、町の事業じゃ。 みなみの里の運営として、みなみの里をさらに広げていこうと、会社がやる仕事だと、私は思うんですね。じゃないですかね。 それを町が手だして、こうやって、それは流れとしてはいいと思うんですよ、それなりの交付金があってやるということだから。 その流れをはっきりしておかないと、なんか町がして、向こうにこうやっていくという流れじゃなくて、本来ならば、もう会社だから、会社でやっていくのが本当じゃないんですかね。 そこはあまり今、スタートしてますから、そういうことでぜひですね、そういうふうにみなみの里でやると。うまくやっていただけるように、ぜひお願いをしたいと思いますが、話があれば聞きたいと思います。
委員長	総務課長
総務課長	総合戦略室ということで、私のほうからお答えしたいと思いますけれども。 このキッチンカーのプロジェクトは加速化交付金を受けてする、ほとんど100%の交付を受けて行う事業でありまして、この交付を受けるためには、町が主体となって、そしてそういった民間と連携して、共同してやるような事業でないと交付金を受けられないというのが、第一義的にありますので、町単独でやってもこの交付金を受けられない。かといって、みなみの里が受けてすることもできない。 そういう民間との連携の中においてしか受けられない交付金ということですので、そういった形でですね、町が受けて、それを民間と連携して、民間に委託をしてやっていくということで、町をPRする。そして町の特産品をPRしていくという、そういったことを最初の目的としてですね、やっていこうということで、取り組んでいる事業でございます。
委員長	矢野委員
矢野委員	それでしっかりですね、今後、今後の問題ですよ、会社で、みなみの里の会社で、しっかりやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
委員長	他にございませんか。 ないようです。 これで質疑を終わります。 以上で、農林商工課・農業委員の予算説明を終わります。
委員長	建設課の予算説明を求めます。 建設課長
建設課長	それでは、平成29年度建設課関連の予算の説明をいたします。 総額は2億7,413万3,000円で、前年度比1億3,337万円の減となっております。32.7%の減でございます。 当初予算につきましては骨格予算でございますが、国の防災安全交付金事業につき

	ましては、国への本要望額を満額計上しております。また、道路新設改良事業につきましては、前年度からの継続事業箇所のみを計上しておりますところでございます。 それでは、内容の説明をいたします。 なお、人件費等の義務的経費は省略し、主なものについてのみ説明をさせていただきます。 42ページをお願いいたします。 2款1項26目交通安全対策費、15節の工事請負費700万円、前年比420万円の減でございます。交通安全特別対策交付金を活用し、カーブミラー、防護柵、路面標示等の交通安全施設工事を行うものでございます。 減の要因としましては、前年度に中牟田小学校通学路の町道二・篠隈・長者町線の安全を向上するために、路面標示を強化いたしまして、この事業が完了したためでございます。 次に、73ページをお願いいたします。 5款2項3目林道費79万円、前年比24万円の増でございます。 15節工事請負費と19節負担金補助及び交付金は前年と同様でございますが、13節委託料24万円は、曾根田林道と三並林道の草刈り等の維持管理委託料を新たに計上したものでございます。 2カ所の林道の草刈り等につきましては、これまで沿線区の皆様によるボランティア活動で行われておりましたが、高齢に伴い機械のリース等、区の財産負担が生じてきている状況が発生しておりますので、委託という形で29年度から支払いをしたいと考えております。 74から76ページでございます。 74ページの7款1項1目土木総務費7,645万円、前年度比60万3,000円の増でございます。 1節の報酬は嘱託職員3名分でございます。前年度より3万6,000円増えておりますが、額の改定によるものでございます。 8節の報償費4万円は、29年度から新たに草刈り安全講演講習会を実施したいと予定しております。その際の講師謝礼でございます。 13節の委託料の主なものは、寄附に伴う分筆測量の委託料です。 14節使用料賃借料は、工事の積算のためのシステムなどの借上料でございます。 19節の負担金補助及び交付金は、道路境界や国県道の整備促進期成会の負担金でございます。 76ページ、7款1目道路橋梁総務費1億1,800万円、前年度比850万円の増です。国の防災安全交付金事業が主なものでございます。交付率は55%です。 13節委託料は、天神前橋補修設計と三箇山開発線、ゴルフ場に行く道路でございますけれども、その道路擁壁の補修設計を行います。また、併せて道路台帳補修更新委託料などでございます。 15節の工事請負費は、間片橋、篠隈橋の補修工事と久光・当所線の舗装補修工事でございます。 19節負担金補助及び交付金は、県の曾根田川河川改修工事に伴う薬師前橋架換工事に伴う負担金でございます。29年度で完了の予定でございます。 2目道路維持費1,629万5,000円、前年度比3,984万3,000円の減でございます。 委託料の主なものは、シルバー人材センターへの道路維持管理委託料でございます。 15節工事請負費は、骨格予算のため4,000万円の減となっております。 77ページでございます。
--	---

	3 目道路新設改良費 4,320 万 1,000 円、前年度比 4,990 万円の減です。骨格予算のため前年からの継続事業箇所のみを計上しております。 1 5 節の工事請負費は、俵木・平田線ほか 2 路線の道路改良工事でございます。 2 2 節の補償補填及び賠償金は工事件う電柱移転費などを計上しております。 3 項 1 目河川総務費 444 万 5,000 円、前年度比 43 万円の増でございます。主に 1 9 節の負担金補助及び交付金で、主に河川を守る会への補助金で、前年度比 58 万円を増額しております。各団体で作業を一部委託されるなどの、区への財政負担が生じてきておるために増額行うものでございます。 2 目河川維持管理費 514 万 1,000 円、前年度と同額でございます。 町管理の河川の浚渫などを行うものです。 飛びまして、112 ページをお願いします。 10 款 1 項農林水産施設災害復旧費、及び 2 項公共土木施設災害復旧費は、応急工事費のみを計上しております。 なお、農業施設災害復旧費と道路橋梁災害復旧費の工事請負費は、それぞれ 40 万円を増額しております。例年 60 万程度当初予算で組んでおりましたけども、なかなか 7 月等の災害で、その金額では対応できないケースが最近多々ありましたので、9 月補正までの対応をするために 40 万円だけ増額をさせていただいているところでございます。 以上で、説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 木村委員
木村委員	お尋ねいたします。 河川管理については、ほんとありがとうございます。安全とですね、また住民の負担の軽減、これほんとしっかり予算付けをしていただいてありがたいと思っております。 質問はですね、76 ページの 2 目の道路維持費の工事請負費ですね、これがいつもであれば 5,000 万ということですね、毎年あがったんですが、でも骨格予算ということですね、こういうふうな手法になるかとは思いますが、ちょっとその辺りが分からないもんだからですね。 やはりいくら骨格予算と言いましても、もう実際に 5,000 万で全然足りてなかったんですね、毎年ですね、ずっと。足りてなくて、いくら首長が代わられるからといって、これは必ず発生してくるものと思うんですね。そしたら、どう考えても補正のほうは何倍とかいう金額なんですね、これ。 この辺りをもう少し説明をお願いいたします。
委員長	建設課長
建設課長	担当課としましては、前年並みの予算要望を行いましたけれども、町長査定に基づくものでございます。 当然、6 月補正では前年同額並みの予算要望をしてみたいと考えております。 以上でございます。
委員長	木村委員
木村委員	前年同額並みということでございましたが、課長、以前ですね、増額する方向で要望していきたいということをですね、言われたときがございましたけども、その辺りはどうでしょうか。 今、下方修正して前年並みになったんでしょうか。お尋ねいたします。
委員長	建設課長
建設課長	お答えいたします。

	何せ財政の問題もございますので、そういうことでございますけど、最低でも前年並みはですね、確保されるように、6月補正では対応してまいりたいということでございますので、今日はこの程度でよろしく願います。
委 員 長	河内委員
河内委員	予算書の42ページです。 交通安全対策費、15節の工事請負費700万計上されておりますが、具体的に工事箇所が決まっているところがあったら、教えてください。
委 員 長	建設課長
建設課長	現時点で特にどこから始めていくというような計画はございません。 例えばガードレールにいくら使うとか防護柵にいくら使うとか、白線にいくら使うとかはございませんけど、かなりガードレールの要望とかカーブミラーの要望、まだ残っていますので、当然古いところから順番にやるという形になるのではないかと考えております。以上です。
委 員 長	他にございませんか。 質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で、建設課の予算説明を終わります。
委 員 長	先ほどの農林商工課のキッチンカーに関する質疑の件で、総務課長から発言の申し出があつていますので、これを許可します。 総務課長
総務課長	先ほどキッチンカーの件で、一部回答した中で訂正がありますので、お答えしたいと思います。 先ほど私のほうが、町がみなみの里に委託して行うというふうに言いましたけれども、町が補助金を出してみなみの里が運営するというので、そういう間違いでありました。たいへん申し訳ありませんでした。
散 会	
委 員 長	よろしいでしょうか。 それでは、平成29年度筑前町一般会計予算の建設課の審査が終了しました。 本日は、これで散会します。 明日は、午前10時から会議を開きます。 お疲れさまでした。

(16:02)